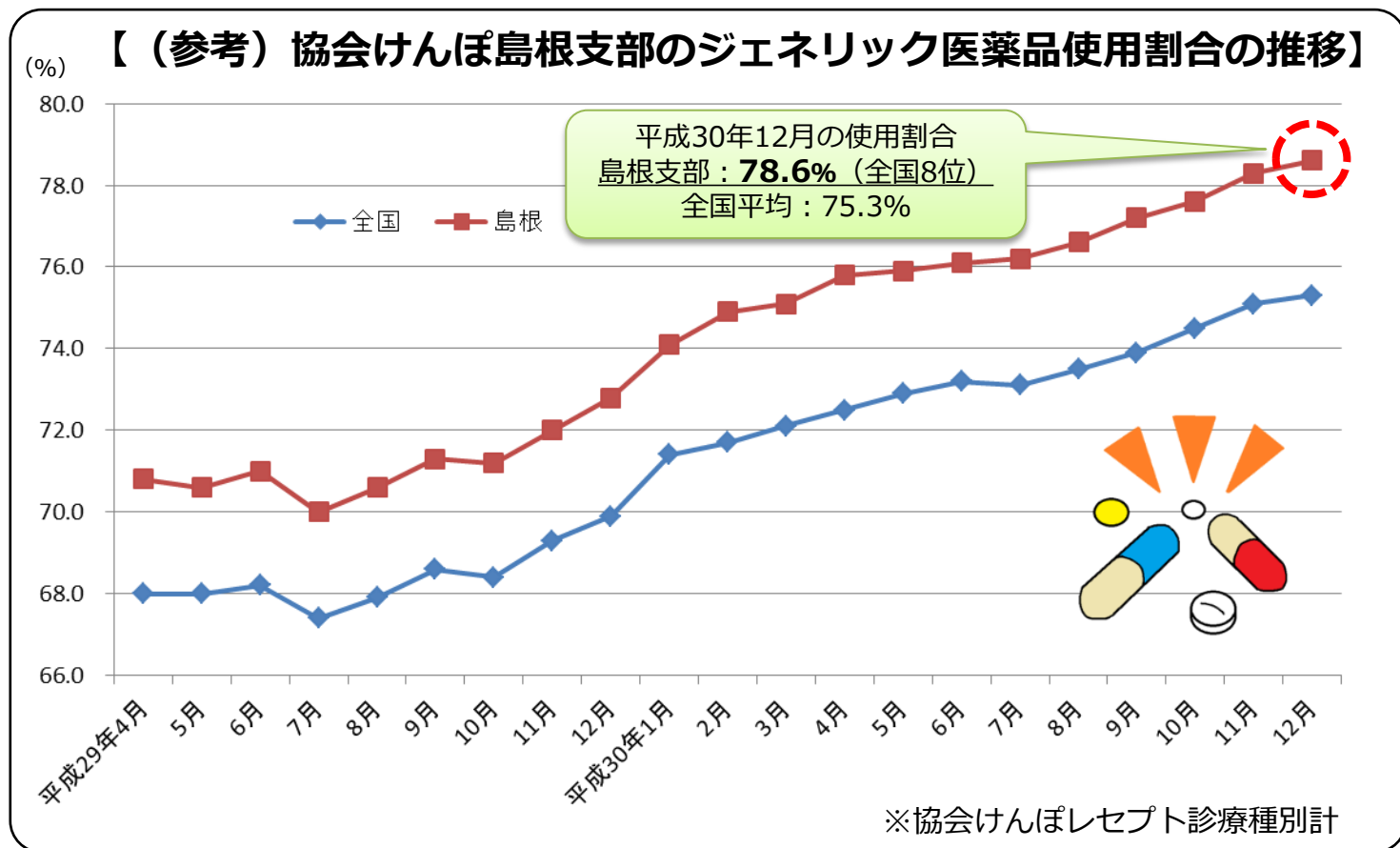


ジェネリック医薬品に関するアンケート (医療機関・薬局) 集計結果



P. 2	はじめに
P. 3	アンケート概要
P. 4～5	アンケート結果まとめ
P. 6～17	医療機関向けアンケート集計結果
P. 18～19	(参考) 医療機関向けアンケート用紙
P. 20～30	薬局向けアンケート集計結果
P. 31～32	(参考) 薬局向けアンケート用紙
P. 33	おわりに

【加入者配布のジェネリック医薬品希望シール】



はじめに（協会けんぽとジェネリック医薬品）

【協会けんぽがジェネリック医薬品を推進する理由】

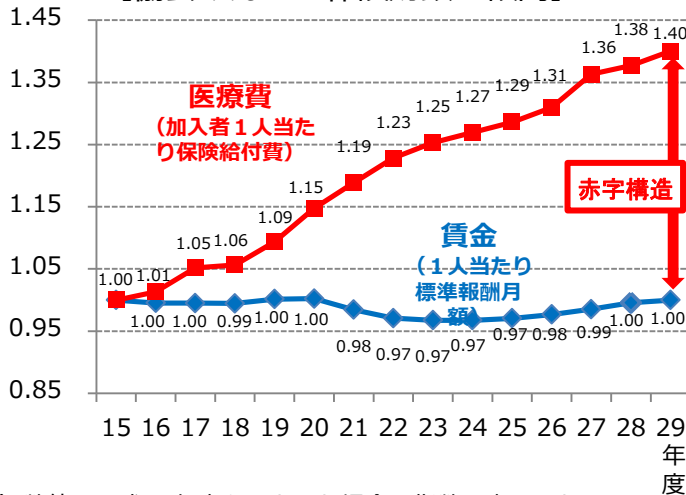
協会けんぽは公的医療保険制度を担っております。

近年、医療費の伸びが賃金の伸びを上回る赤字構造がつづいており、公的医療保険制度を維持する上で大きな課題となっております。

ジェネリック医薬品は医療費適正化に資するほか、加入者負担軽減にもつながるため、協会けんぽは使用促進に努めております。

さらに、平成30年度よりジェネリック医薬品使用割合等の指標を支部（都道府県）ごとに評価し、健康保険料率に反映させる「インセンティブ制度」もスタートしています。

【協会けんぽの保険財政の傾向】



(※) 数値は平成15年度を1とした場合の指数で表示したものの。

【協会けんぽ島根支部の保険料率推移】

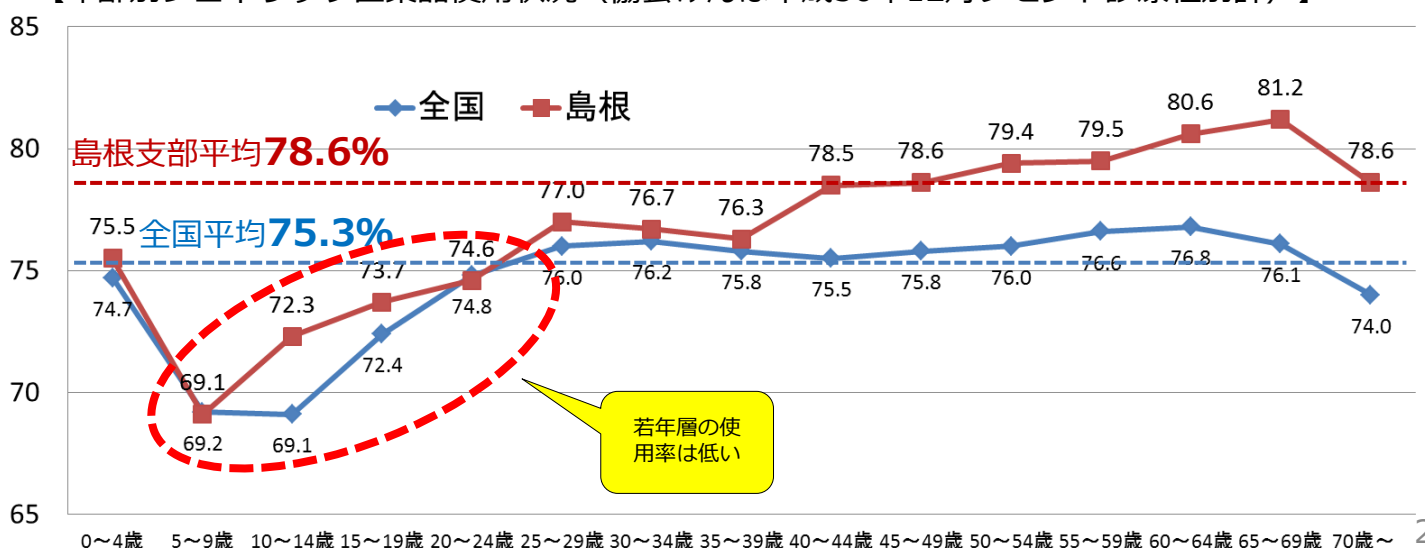


【協会けんぽ島根支部のジェネリック医薬品使用割合】 ※表紙に支部推移掲載

皆様のご理解ご協力により島根支部の使用割合は全国でも上位にあります。

しかし、年齢別にみると若年層の使用割合が低いなどの課題もあります。

【年齢別ジェネリック医薬品使用状況（協会けんぽ平成30年12月レセプト診療種別計）】



ジェネリック医薬品アンケート（概要）

【アンケートの内容】

ジェネリック医薬品の使用等に関する設問を用意し、県内医療機関および薬局の処方・調剤管理者の皆様より生の声を聴取。

ジェネリック医薬品の使用促進に繋げることを目的に実施。

【実施方法】

県内医療機関および薬局に対する「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」※に同封し郵送。（一部訪問交付。）

※「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」▶
各医療機関及び薬局のジェネリック医薬品使用割合等を示したものであり、薬剤数量1,000以上等の条件を満たす場合に作成交付。

【対象数】

医療機関 504件
薬局 316件

【実施期間】

平成31年2月20日～平成31年3月20日

※本誌では4月10日までに回答のあったものを集計。

【回答数】

医療機関 227件（回答割合 45.0%）
薬局 228件（回答割合 72.1%）

【集計における注意】

回答が未記入、判別不能の場合は回答数にカウントせず。

単一回答を求めた設問において複数回答があった場合はそれぞれに件数をカウントした。

自由記述の回答については一部抜粋して掲載した。

5. 貴医療機関における後発品数量割合向上に寄与する上位10医薬品

品名	数量	割合	品名	数量	割合
1. 1000錠	1000	100%	11. 1000錠	1000	100%
2. 1000錠	1000	100%	12. 1000錠	1000	100%
3. 1000錠	1000	100%	13. 1000錠	1000	100%
4. 1000錠	1000	100%	14. 1000錠	1000	100%
5. 1000錠	1000	100%	15. 1000錠	1000	100%
6. 1000錠	1000	100%	16. 1000錠	1000	100%
7. 1000錠	1000	100%	17. 1000錠	1000	100%
8. 1000錠	1000	100%	18. 1000錠	1000	100%
9. 1000錠	1000	100%	19. 1000錠	1000	100%
10. 1000錠	1000	100%	20. 1000錠	1000	100%

1. 協会けんぽ加入者への地方状況（院内版）

項目	加入者数	二重加入率	減率
人口	198,400	194,400	97.9%
医療機関	227	48.2	21.3%
薬局	66,216	24.3%	36.7%
医療機関の処方箋	19,375	8,815	45.5%
薬局の処方箋	2,879	1,318	45.8%
医療機関の処方箋	6,311	2,370	37.6%
薬局の処方箋	1,790,000	619,610	34.6%
医療機関の処方箋	164,210	73,682	45.2%
薬局の処方箋	9,769	3,128	32.0%

アンケート結果（まとめ 1/2）

※対応する質問は医療機関分を「医Q」薬局分を「薬Q」、ジェネリック医薬品は「ジェネリック」と表示。

①ジェネリック処方調剤に対する考え（医Q1, 薬Q1）

- 「積極的」医療機関51%, 薬局74%
- 「薬効・患者により積極的」も含めると、医療機関94%, 薬局99%

②医療機関で変更不可署名の理由、積極的に使用しない理由（医Q1, Q2）

- 品質安全性の課題、薬効差、患者希望等

③薬局において、ジェネリックに変更できない理由（薬Q3）

- 患者が希望しない、ジェネリック備蓄がない等

（考察）医療機関・薬局ともにジェネリック使用の意識は高まっている。主な阻害理由は、医療機関では品質安全性データの不足、薬効差等。薬局においては薬の備蓄、使用感の差（味・剤形）等。医療機関・薬局に共通するのは「患者が希望しない」である。

④ジェネリックに変更しやすい薬効分類（医Q3）

- 全回答中50%以上で変更しやすいと回答：消化器官用薬、ビタミン剤、循環器官用薬、抗生物質製剤、アレルギー用薬
- 全回答中約40%で変更しやすいと回答：外皮用薬、呼吸器官用薬

⑤ジェネリックに変更しづらい薬効分類（医Q4）

- 回答が多かったもの：外皮用薬、循環器官用薬

（考察）外皮用薬、循環器官用薬の変更しづらいとの回答が目立つ。ただし、この2点
は変更しやすい薬効分類にも上がっている点が注目される。

⑥薬局から処方を行う医師に望むこと（薬Q4）

- 特定のジェネリックの指定をしない（62%）
- できるだけ一般名処方を（62%）
- 患者希望による変更不可署名をしない（58%）

⑦一般名処方について（医Q5、Q6、薬Q5）

- ⑥の薬局回答に対し、医療機関で一般名処方積極的との回答は65%。
- 島根支部は全国的に見て一般名処方割合が低いが、このことの認知は低い。（医療機関9%、薬局14%）この要因については、院内処方により薬剤が限られる、カルテ等のシステム未対応との回答があった。

アンケート結果（まとめ 2/2）

⑧ジェネリック普及への取組（医Q7、薬Q6）

➤医療機関では一般名処方、薬局ではオーソライズドジェネリック使用との回答に特徴あり。医療機関・薬局双方では、患者説明、積極使用及び医療機関と薬局の連携等。

⑨患者へのジェネリック切り替え打診（医Q8、薬Q7）

➤打診実施は医療機関59%、薬局98%。診察・受付時、ジェネリック発売採用時、患者の薬代負担が大きいときなどに打診をされている。

⑩35歳未満の若年層のジェネリック使用率が低いことについて（医Q10、薬Q9）

➤認知しているのは、医療機関4%、薬局12%。要因としては、公費により自己負担がない、患者意識の問題等。

⑪普及に向けた環境整備（医Q11、薬Q10）

➤進んでいるとの回答：医療機関62%、薬局64%
➤進まない理由：（医療機関）品質、情報不足、供給体制等
（薬局） 変更不可処方箋、供給体制等

⑫国の目標「2020年9月までにジェネリック使用割合80%」（医Q12、薬Q11）

➤「知っている」医療機関48%、薬局92%

⑬協会けんぽのインセンティブ制度（ジェネリック使用割合等が保険料に反映）（医Q13、薬Q12）

➤「知っている」医療機関20%、薬局37%

⑭医療費適正化へ向けたジェネリック使用促進について（医Q14、薬Q13）

➤「積極的に協力したい」「できるだけ協力したい」
回答合計：医療機関88%、薬局96%

⑮協会けんぽのジェネリック使用促進取組へのご意見（医Q15、薬Q14）

➤患者への「ジェネリック医薬品希望シール」、「ジェネリック医薬品軽減額通知」が効果あるとの回答が特に多かった。

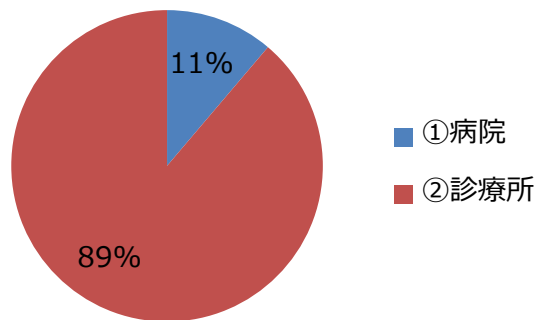
（考察）医療機関・薬局共に普及環境整備が進んでいるとの回答は6割以上あり、医療費適正化のためにジェネリック使用促進に協力との回答も約9割あった。一方、国の目標（2020年9月に使用割合80%）の認知では医療機関48%、薬局92%と大きな差があった。また、協会けんぽのインセンティブ制度の認知は低く、加入者全体の保険料に影響を与える同制度の医療関係者への理解促進は協会けんぽの大きな課題である。

1. 医療機関向けアンケート集計結果

医療機関向けアンケート（集計結果 1/11）

○貴医療機関の形態について

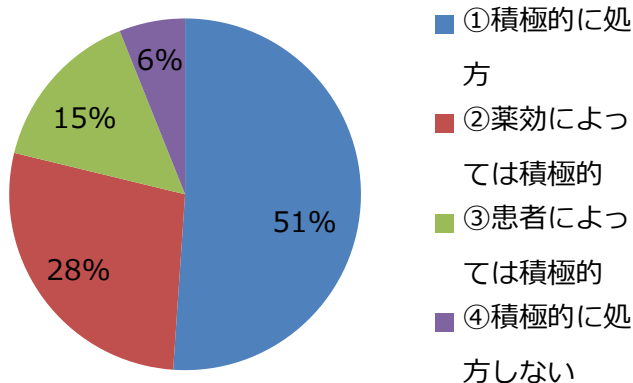
	回答数	割合
①病院	25	11.2%
②診療所	198	88.8%
計	223	100.0%



○貴医療機関のジェネリック医薬品に関するお考えについて

Q 1. ジェネリック医薬品の処方について、どのような考えをお持ちですか？また、処方箋の「ジェネリックへ変更不可」欄に署名をされる場合、それは主にどういった理由からですか？

	回答数	割合
①積極的に処方	118	51.1%
②薬効によっては積極的に	64	27.7%
③患者によっては積極的に	35	15.2%
④積極的に処方しない	14	6.1%
計	231	100.0%



（「変更不可に署名される場合の理由」・全61回答より抜粋）

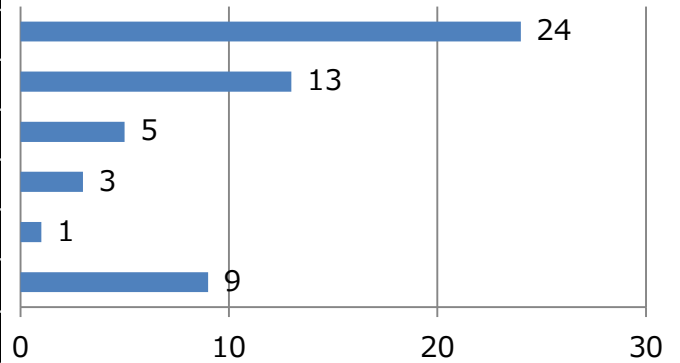
【主な内容】患者希望（18）、品質に課題（15）、薬効差（11）等

患者希望（18件）	ジェネリックに変更したら体調が悪くなった
患者希望（一度ジェネリック変更後、患者より先発に戻してほしいと希望される）	以前処方時に、体調不良、検査値異常等あった場合。
患者の希望があった場合に変更不可とする	貼布で患者さんがかぶれる場合
患者のリクエスト（強い）	薬効の違いを考慮
患者本人の希望あるいはジェネリックにより問題が生じた場合	効果不十分、患者の希望等
品質に課題（15件）	その他
信頼出来ないメーカーは困る	後発品使用の決定権は主に調剤薬局にあり
有効性や安全性にばらつきがある。薬局によってジェネリック薬が異なる	院内処方のため、同一薬を複数使うことはできない
テープがはがれやすい。効果不足	処方箋には先発名を書くが、薬局には後発に変更して良い旨伝えている
ジェネリック薬品で以前アレルギーが出たなどの理由	一般名では処方薬局によって薬の形態が変わって患者が不安がるという訴えがあった場合変更不可
一部貼付剤や軟膏において、先発品と同効と思えないものがあるから	特定の診療科が消極的なため、変更不可にしている
小児の場合、粉薬は味が悪いと服用が困難な時	小児においては味の問題があり、変更不可のものも致し方ない
薬効差（11件）	自分の処方→薬局に変えられるのはあまりいい気持ちではない

医療機関向けアンケート（集計結果 2/11）

Q2.（Q1で④「積極的に処方しない」と回答）その理由についてあてはまるものをお選びください。【複数選択可】

	回答数	割合
品質や安全性に不安がある	24	43.6%
患者が希望しない	13	23.6%
供給体制が不安定	5	9.1%
在庫管理が大変	3	5.5%
患者への説明に時間がかかる	1	1.8%
その他（ ）	9	16.4%
計	55	100.0%



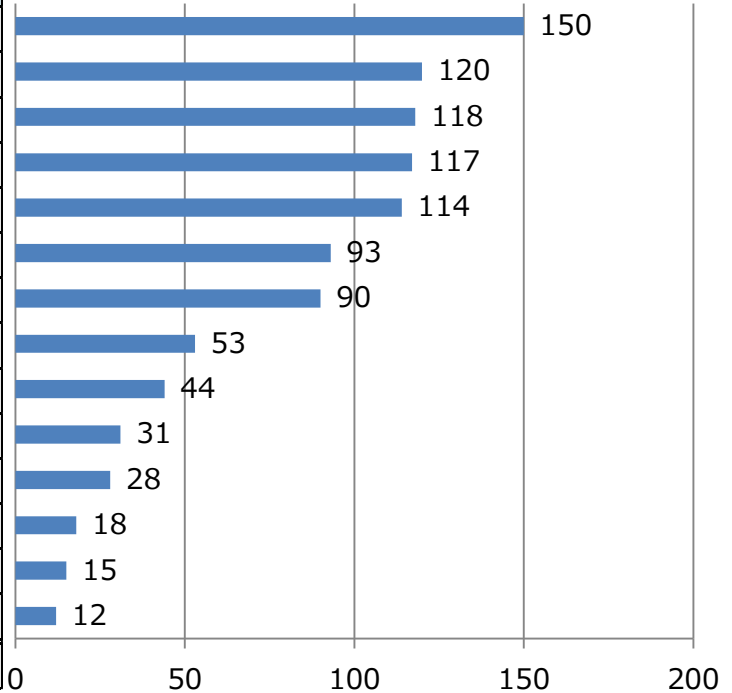
（その他の内容・全9回答）

患者の希望により処方	有効性に不安がある
積極的でも消極的でもない	院内処方のため、薬価差益が少ないと収益にならないため
医者が決めるものではないから、院外で	親が子供に対しては先発品を希望
変更不可にはしないが、最初からジェネリックは出さない	ジェネリックメーカーの顔が見えない。薬疹時の対応に不満。
安全性を保證するデータ（溶解試験だけではありませんか）にお目にかかれたい。デジオバン4発癌物質混入を日本に指摘してほしかった。	

Q3. 貴医療機関で医薬品を処方するにあたり、ジェネリック医薬品に変更しやすい（差し支えない）薬効分類を教えてください。【複数選択可】

	回答数	割合※
消化器官用薬	150	66.1%
ビタミン剤	120	52.9%
循環器官用薬（高血圧等）	118	52.0%
抗生物質製剤	117	51.5%
アレルギー用薬	114	50.2%
外皮用薬	93	41.0%
呼吸器官用薬	90	39.6%
中枢神経系用薬	53	23.3%
その他の代謝性医薬品（糖尿病等）	44	19.4%
ホルモン剤（抗ホルモン剤を含む）	31	13.7%
血液、体液用薬	28	12.3%
化学療法剤	18	7.9%
腫瘍用薬	15	6.6%
その他（ ）	12	5.3%
アンケート総回答数	227	

※アンケート総回答数に占める割合



（その他の内容・全12回答）

薬剤にはこだわっていません	消炎鎮痛貼付剤
メーカーによる	緑内障以外の点眼薬
胃腸薬	特に変更しやすいものはない
一般名処方可能な薬品は全てしている	全般的にOK
消炎鎮痛剤	すべて差支えないと思うが不安も残る
先発、後発で効能・効果（適応症）に差のない医薬品	不詳

医療機関向けアンケート（集計結果 3/11）

Q4. ジェネリック医薬品に変更しづらい（変更ができない）薬効分類がありましたら、その薬効分類と理由も教えてください。

（全72回答より抜粋）

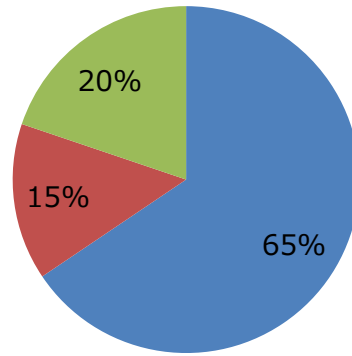
【主な回答】外皮用薬（25）、循環器官用薬（11）、中枢神経用薬（6）等

変更しづらい薬効分類	理由
外皮用薬（25件）	
外皮用薬	貼り心地が違う、かぶれたなど苦情があったため
外皮用薬	・基剤添加物の同一性。・メーカーからの情報提供、在庫の安定供給
外用鎮痛剤などの貼付剤	経皮吸収動態が先発品と異なるようで、かゆみ、かぶれなどが発生しやすいため。いくら成分が同じでも皮膚障害が出る外用剤は当然敬遠される。内服薬とは異次元の開発努力が要求される分野だと考えてる。
ホクナリンテープ	ホクナリンテープのジェネリック医薬品は効果が不十分で、患者より不満があった
外皮用薬	湿布の貼布感の違いを患者が感じやすい
外用薬	外用薬は軟膏基剤が異なり、乳幼児に使用することが不安である
外皮用薬、抗真菌剤（内服）	後発品の吸入・効力が低下しているエビデンスがある
循環器官用薬（11件）	
降圧剤	やや効果に差異があるように感じられる場合がある
循環器系	長期的な薬効の違いに不安がある
循環器	作用時間、血中濃度の変化のため
循環器官用薬	ジェネリック薬で効果が弱い、副作用が多い、との情報をよく耳にするので
抗血栓薬（凝固療法）など。例リクシアナ	まだ特許が切れておらず、ジェネリック製品が発売されていないもの
中枢神経用薬（6件）	
中枢神経用薬	効果が不安定
中枢神経系	患者さんがジェネリックを希望しない。（薬効の違いを明確に自覚できるようです）
中枢神経系	ジェネリックが少なく、実績がなく不安な場合
抗生物質製剤（6件）	
抗生物質製剤	効果と副作用の心配があるため
抗生剤	過去に、ジェネリック変更後の重大な副作用を2例経験した。
抗生物質製剤	時に効果不十分
腫瘍用薬（4件）	
腫瘍用薬	安全性の不安
腫瘍用薬	ほとんど使うことがなく、今ひとつわからない
抗てんかん薬・精神安定剤（5件）	
抗不安薬等、外用	患者にこだわりがある。外用についてはQ1
向精神薬、抗てんかん薬	患者さんより、微妙に効果が違うと言われることが多いです（中にはかなり違うという人も）
その他	
漢方	ないので
スタチン	副作用のp t あり
メソスロン	患者様によって効き方が異なる
難病、特定疾患に関する処方	溶解等で、差異があり病状悪化の経験あり
たとえばラタノプロスト点眼	すでに20くらいのジェネリックが出ているが、効果や安全性に大きくばらつきがあることが示されている
①高リン血症治療薬②Ca受容体刺激薬③高K治療薬	①②後発医薬品がない③後発品はCa含有のため使えない
関節注射薬	感染が起きた時にジェネリックだと品質が不安
エビリファイ	後発品は「フブ」の保険適応がない
ホルモン剤	ジェネリックの効果が不安
抗がん剤	効果が同じなのか否か不明
ニトログリセリンの貼布薬	かぶれ
ワーファリン等、抗凝固剤	メーカーが違うと多少の有効量の違いでも影響が大なので

医療機関向けアンケート（集計結果 4/11）

Q 5.（院外処方の場合）処方箋交付における「一般名処方」についてどのような考えをお持ちですか？

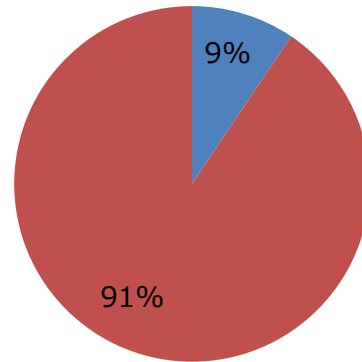
	回答数	割合
①積極的に処方（やや積極的含む）	139	65.6%
②処方には消極的（やや消極的含む）	31	14.6%
③どちらとも言えない	42	19.8%
計	212	100.0%



- ①積極的に処方（やや積極的含む）
- ②処方には消極的（やや消極的含む）
- ③どちらとも言えない

Q 6. 協会けんぽ島根支部受付のレセプトを分析した結果、県内のジェネリック医薬品の使用状況として、「医療機関における一般名処方率が全国的に見て低い」ことがわかりましたが、このことはご存じだったでしょうか？また、要因等もご存じであれば併せてお聞かせください。

	回答数	割合
①知っている	21	9.4%
②知らなかった（要因等）	202	90.6%
計	223	100.0%



- ①知っている
- ②知らなかった（要因等）

（要因等の内容・全22回答）

院内処方が多いため	情報を今回のように流してください
オーダリングのシステム的な問題ではないでしょうか	保守的な考えの人が多（医師も患者も）
院外処方は近くに薬局がなく、患者家族の負担が大きく処方していない	品質（特に材料が中国、韓国、インド等を使用している）
電子カルテではないため、一般名を暗記していない薬も多く、調べてまで出していないから	電子カルテが導入されている機関では[般]処方のためのマスター登録が必要であり、その作業に時間を要す。また、業者に頼むと経費がかさむ。
処方箋は一般名処方できるものは全てしているが、福祉医療の老人の人で「ジェネリックにかえない」と言われるが	開業医の医師は（特に高齢の方）あまりジェネリックに積極的ではない印象
院内処方であるため、特殊な薬剤のみ院外処方にしているため	ジェネリック医薬品の情報提供がまったくない
すごぶる面倒です。長い間製品名で覚えていたから	患者さんの希望を尊重する医師が多いのではないのでしょうか
患者自身が内服薬で（先発）体調が良い場合、ジェネリックへの変更に消極的	一般名にすると何が処方されても薬価がちがうこと。実際の投薬名はそれぞれ名前がちがう
院内処方の為、在庫がなくなるまではジェネリックに変更できなかった。現在は処方全体の8割強でジェネリックになっている	医療機関でのシステムの問題。商品名でなれている為、一般名は分かりづらい
有効性や安全性の面から処方を控えている	ジェネリックに反対の医師も多いからではないのでしょうか？
薬品の一般名はながすぎ、かつ複雑であり、紙カルテ運用の当院では記載時間が極度に延びるので困る。また、錠剤数減少を狙って、合剤処方も増えているので、二剤分の一般名を書くなど想像すらしたくない。やってみたらわかりますよ。長い名前のハンコをいただけるなら時短に有効でしょう	薬価が毎年下がるため先発も後発も価格に大差がない薬剤もある。過疎地では薬局がない医院も。

医療機関向けアンケート（集計結果 5/11）

Q7. 貴医療機関にてジェネリック医薬品の普及にかかる独自の取り組み、または工夫されていることがありましたらご記入ください。

（全50回答より抜粋）

【主な回答】一般名処方（13）、積極的な使用（13）、患者説明（7）、薬局との連携（6）等

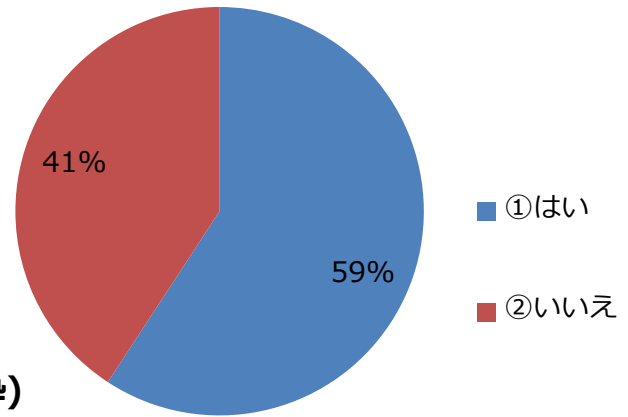
一般名処方（13件）	薬局との連携（6件）
可能なかぎり一般名処方する	薬局へ後発に変えても良い旨、再度伝えた
院外処方においては全薬剤を対象として一般名処方が可能な状況になっている。マスター登録を薬剤部で行っている	ジェネリックのおすすめのパンフレットを置いている。また、薬局で申し出してみるようすすめている
電子カルテを導入し、“一般名処方”がワンクリックでできるようにしている。	近医の薬局で同等の効力のジェネリックの用意があり、患者同意の得られる物を処方
院外処方箋の原則一般名処方化。採用後発医薬品のリスト公開	AG（3件）
病院として一般名処方を推進しています。薬剤科において一般名への介入を行っています。（定期的に）	先発メーカーが作ったジェネリック（品質がよいのき）
積極的な使用（13件）	オーソライズドジェネリックが発売されれば積極的に使用
発売のタイミングで即変更	その他
当院でも昨年よりジェネリック医薬品への切り替えを積極的に進め、H31.2.現在では73%になりました	信頼できるメーカーを選んでいる
ジェネリック医薬品が出たらジェネリックに変更する	プロパーさんに後発で良いのがあれば知らせるように言っています
MRから新規導入取扱いの情報を取り入れる	院内処方ほとんどジェネリック
基本的に院内の薬品もジェネリックにしています。今後も続けます	定期的に薬審を開催して検討しています
患者への説明（7件）	名前が覚えにくい。急に販売中止になることあり。知らないメーカーで信頼が??
患者にはメーカー品と変わらないこと自分もジェネリック品を服用していることを話して説明している	随時希望されるか尋ねている
同じ薬効なら安価がいいでしょうとすすめている	最新情報を得る様、努めている
安くて経済的負担は少なく、長年使用してみて、よく効くのでと説明している	すべて後発品に変更OKですが、変更不可に印をつけるのは医師に任せている。（先発品のみ病名がとれているもの）

医療機関向けアンケート（集計結果 6/11）

○ジェネリック医薬品にかかる患者へのご対応について

Q 8. 貴医療機関では患者に対しジェネリック医薬品への切り替えを打診されることがありますか？また、そのタイミング、理由も併せてご記入ください。（例：受付時アンケート 等）

	回答数	割合
①はい → (【方法やタイミング】)	122	59.2%
②いいえ → (【理由】)	84	40.8%
計	206	100.0%



（①はい【方法やタイミング】・全85回答より抜粋）

【主な内容】診察・処方時（26）、発売・採用時（12）、患者負担考慮（11）、患者申出時（10） 等

診察・処方時（26件）	服用錠数が増えたとき。当院でジェネリック採用時
診療中、医師から。又は薬を渡す時に看護師から	長期服薬で負担が大きいため
予診時（看護師）、診察時（医師）に	患者申出時（10件）
受診時の問診票などで	患者様からの打診や他院からの処方を引き継いだとき
診察室内で患者に直接聞く	患者さんから申し出や質問があった時。薬を増やすタイミングに
医師が診察時に勧めている	保険証にジェネリック希望のシールが貼ってあるとき
処方する際は、一言「ジェネリック等もありますけど」と。	申し出があればすぐに
医師診察時、医師以外のコメディカルに言わせても、質問等に返答できないと不信感もまねく	その他
発売・採用時（12件）	いつでもOK
ジェネリック新発売日	品質が信頼できると判断した時
一応、名の知れた製薬会社が発売した時点	検査データが安定しているとき
剤型が変更され利用しやすくなったとき。小児は医療費負担が少なく、変更希望は少ない	追加薬品が必要となって、同じタイミングで後発品に希望があれば。
オーソライズドジェネリックの発売時	新しく出てきた時から1年程度後に
患者負担考慮（11件）	薬効に差がないこと。薬価について説明（口頭で）
多数の薬を内服している場合	毎回変更可を伝えます
使用薬が増える際に負担軽減	年齢の高い小児に対して、慢性疾患の場合、内服変更の時

（②いいえ【理由】・全53回答より抜粋）

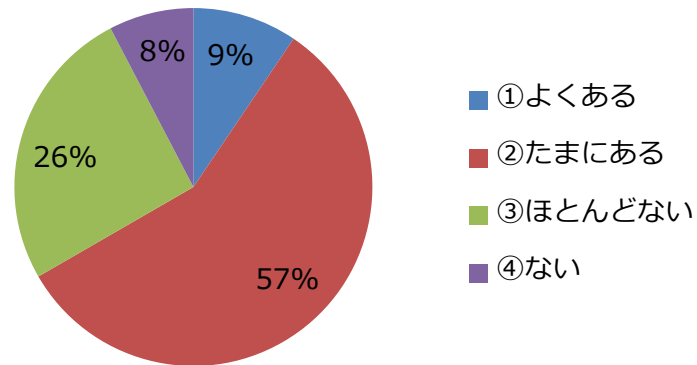
【主な内容】一般名処方しているから（14）、薬局にまかせている（12） 等

一般名処方しているから（14件）	その他
処方箋で一般名処方にするから	先発品、後発品について聞かれたことが無い
ほぼ全面院外処方、ほぼ全て一般名処方を発行しているため	複数の同一薬剤は取り扱わない
一般名処方を行っている。患者の選択は薬局に任せている	患者さんが希望されなければ、先発品をできるがぎり残す
院外処方率が高いので、一般名処方とし、ほとんどの場合保険薬局での対応となる。	減収になるため
薬局に任せている（12件）	変更不可を使用していないので
薬局にまかせている。用意されたいジェネリックが不明であるため	種類おいていない
薬局が主に取り組むと思っているから	基本的に患者に選んでもらっている
薬剤部主導で変更していく	おもにジェネリック医薬品の為
ほとんどない。院内処方の際は当方で決めている。院外の時には薬局にまかせている	全てにおいて後発品に変更OKだから

医療機関向けアンケート（集計結果 7/11）

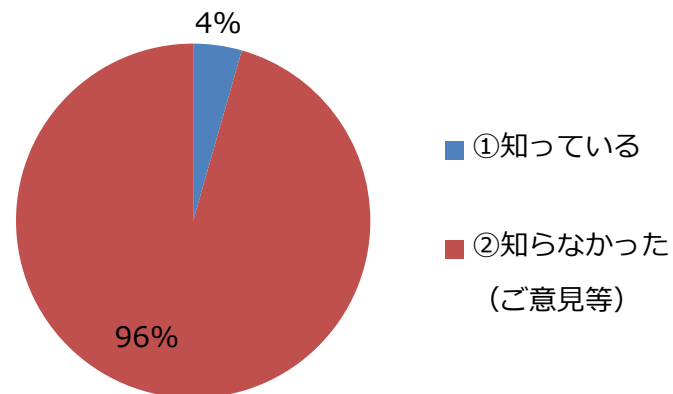
Q9. 患者からジェネリック医薬品について、切り替え希望や相談はありますか？

	回答数	割合
①よくある	21	9.5%
②たまにある	127	57.2%
③ほとんどない	57	25.7%
④ない	17	7.7%
計	222	100.0%



Q10. 協会けんぽ島根支部受付のレセプトを分析した結果、県内の年齢階級別のジェネリック医薬品の使用割合として、「35歳未満の年齢層（若年層）の使用割合が全国的に見て低くなっています」が、ご存知だったでしょうか？また、このことについてご意見等ありましたらお聞かせください。

	回答数	割合
①知っている	10	4.4%
②知らなかった（ご意見等）	216	95.6%
計	226	100.0%



（【ご意見等】・全16回答）

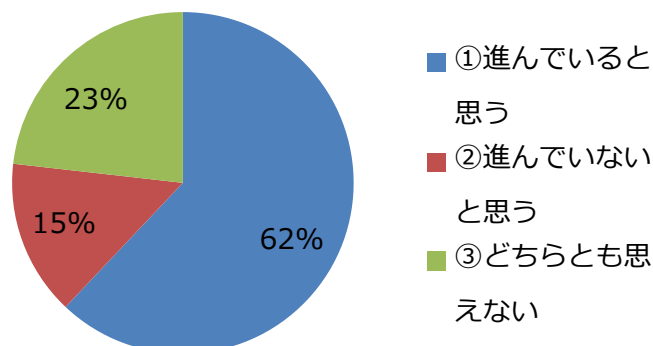
子供用にはジェネリックがないことも多い	それはいけません
僻地は高校生まで医療費無料化している地域もあり、ジェネリック義務化（原則）すべき	よくわからない勤めは警戒されているのでは？安かろう悪かろうとの思いもあるのかも。聞いたことのない製造会社が不安なのか？AGなら良いのかなどは不明。PR不足なのでは？
短期間での効果を期待する人が多いのでは？定期処方割合も低いと思われるので。	若年層はジェネリック医薬品をあまり信用していない
特に乳児助成にて、薬剤料もタダなので、先発品乱発処方している医療機関を知っている	TVよりもインターネットを利用した啓発が効果的かもしれない
患者に説明すべきである	小児の医療費の補助が関係あるかも
おそらく若い方はよく知っていて、先発品を希望するのでは？	発達障害領域で頻用される薬（ストラテラ）によろやく後発品が発売となり、今後増えるのでは？
ネット等で色々な情報をえているのでは・・・	若い人ほど医療費について厳しいので、PRが足りないのでは？
関係ないかもしれないが、医療費無料の人（福祉、小児etc.）でジェネリックを拒否される事があります	長期か短期処方の違いがある

医療機関向けアンケート（集計結果 8/11）

○ジェネリック医薬品を取り巻く環境等について

Q11. ジェネリック医薬品の普及について環境整備は進んでいると思いますか？
 （②、③の場合は環境整備が進んでいないと思う理由もご記入ください）

	回答数	割合
①進んでいると思う	139	62.1%
②進んでいないと思う	33	14.7%
③どちらとも思えない	52	23.2%
計	224	100.0%



（進んでいない、どちらとも思えない【理由】・全33回答より抜粋）

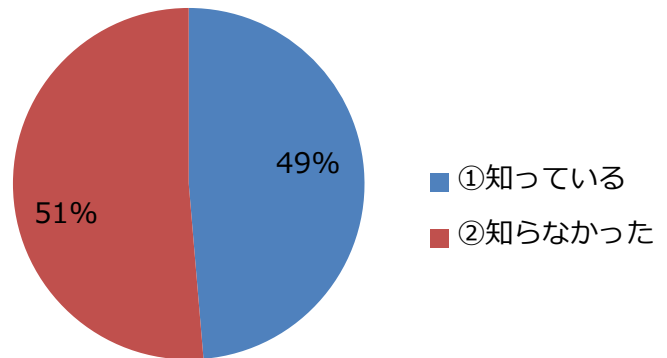
【主な内容】品質上の理由（6）、情報不足（5）、供給体制（3）、患者意識（3）等

品質上の理由（6件）	患者意識（3件）
環境として、品質の担保が一番です。安かろう悪かろうはダメ！	特許切れではなく、有効期限切れ（スーパーの値引きシールのイメージ）の薬だから安いと誤解していて、「古い薬ばかりすすめやがって」と怒った方がありました。
宣伝はされているが、薬効が安定していること差違がないことが分からない	調剤薬局（一般名処方に対し、先発品を調剤されている例が多い）患者様（特に）が先発品を好まれる場合あり
ジェネリック薬効の調査を	医療側と患者側との意識差が大きいのではないかと感じます
デジオバンの発癌性物質混入が日本で発見されなかった理由の説明がない	その他
副作用情報が提供されていない	近所で使っていない医療機関がある
情報不足（5件）	医師会が積極的ではない感じがする
ジェネリック薬の添加剤情報の公開、供給、情報提供体制の整備	医療費削減が第一の方針
それぞれのジェネリックについての情報がない	一般名処方した後、ジェネリック薬品のメーカーをカルテに記入。直すことが面倒
ジェネリック会社のMR活動がない	一般名の簡略（省略）化
供給体制（3件）	薬局の利益事情に左右されている為
全ての薬剤について、ジェネリックが出るわけではない。メーカーのさじ加減で出たりでなかったりする。	医療機関におけるメリットがあまり実感できない（薬価差が大きい等）
医院と薬局が別経営になっていて、医師の望む品（薬剤）が薬局においていない等	Q10の理由で若い人達への普及不足があるのでは？

医療機関向けアンケート（集計結果 9/11）

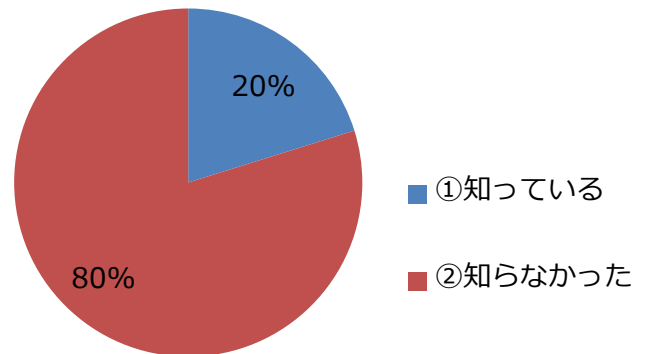
Q 1 2. 国においては、「2020年9月までにジェネリック医薬品の使用割合80%」とする目標を定めていることはご存じでしょうか？

	回答数	割合
①知っている	109	48.7%
②知らなかった	115	51.3%
計	224	100.0%



Q 1 3. 協会けんぽにおいて、「平成30年度より加入者等の取り組み（健診受診率、ジェネリック医薬品使用率 等5項目）を都道府県支部の保険料率に反映させるインセンティブ制度（※）」がスタートしていることをご存じでしょうか？また、このことについてご意見等ありましたらお聞かせください。

	回答数	割合
①知っている	45	20.2%
②知らなかった（ご意見等）	178	79.8%
計	223	100.0%



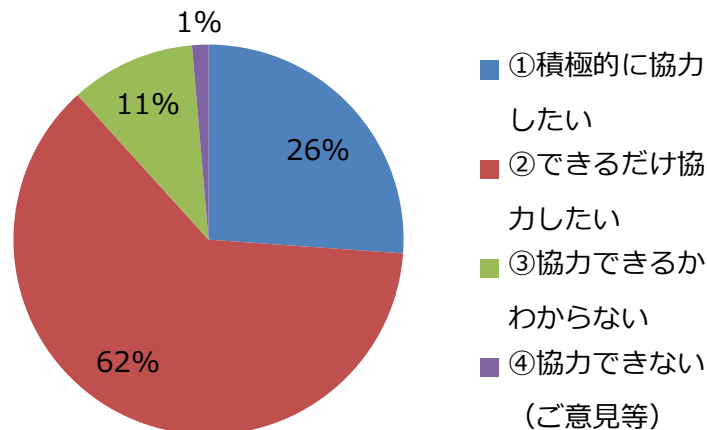
（【ご意見等】・全11回答）

事業所ごとにインセンティブをつけないと普及しないと思う	医療費対策について、アメをちらせつかせるのではなく、必要充分の治療法の確立に使ってほしい。（医療経済に腰をすえ、取り組むべき）
チラリと聞いています	使用率ではなく、先発品との薬価差を項目に入れれば良い
将来的な医療水準を考えると、不安な施策である	よくない
ジェネリック薬の有効性や安全性を確立することが先決	これについても医療者側だけでなく患者サイドにも周知を
医療機関と共に県民に周知すべき	30年度までに可能かどうかは何とも言えないが、ゆっくりとでもしていくべきものと思われる
医師の努力だけでどうしようもない。このような形での競争は大人げなく見苦しい。国の口車に乗せられた感満載。お上の従順な島根の県民性が悪い形で表面化しているようで誠に残念。税金そのものの使い方の精査が不可欠。補助金などで負担減をめざすべき。年寄だらけですよ。当県は75歳未満も多くて当たり前。	

医療機関向けアンケート（集計結果 10/11）

Q14. 厚生労働省や協会けんぽ等の保険者では、「医療費適正化」に資するものとして、ジェネリック医薬品の使用促進を図っていく方針を掲げています。このことについて貴医療機関ではどのようにお考えですか？また、ご意見等ありましたらお聞かせください。

	回答数	割合
①積極的に協力したい	58	26.1%
②できるだけ協力したい	138	62.2%
③協力できるかわからない	23	10.4%
④協力できない（ご意見等）	3	1.4%
計	222	100.0%



（ご意見等の内容・全21回答）

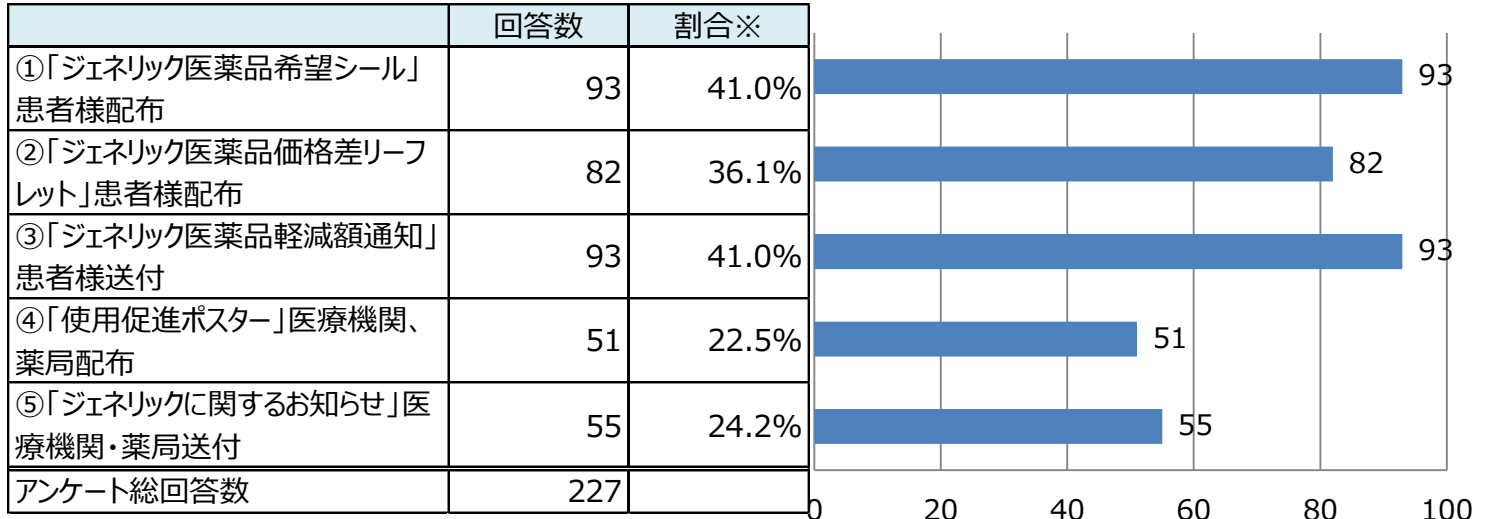
【主な内容】ジェネリック医薬品の課題への意見（13）、医療費適正化への意見（6）、薬局への意見（2）

ジェネリック医薬品の課題への意見（13件）	まずは患者さんの思いを尊重します。生保の人の思いも尊重すべきだと思います
安かろう悪かろうの後発品を排除する努力をしてください	ただ、晴れ晴れした気分にはなれない
あくまで薬効が同一安定してる情報が確認できる場合	医療費適正化への意見（6件）
ジェネリックメーカーによる	必須の課題
後発品メーカーがもうけすぎている	医療費適正化は医療材料費にメスを入れてほしい
理解はできるが粗悪品の根絶にご尽力頂きたい。被保険者に郵便物を送りまくる送料はいかばかりか？金は有効に利用してもらいたい。広報の方法、AGの普及。紙カルテ使用医師にも負担の少ない切り替え法を工夫すべき	総医療費から考えるとわずかな金額だと思うので効果少ないと思う
先発品開発メーカーの開発意欲がなくなる	医療費適正化は薬以外でも考えられるのでは？
ジェネリックであっても、先発品と変わらない品質、効果、安全性は第一にしてほしい。ジェネリックで体に不調が表れた場合、医療者に対して不信任を抱く	高額な抗がん剤についても、不適正を感じている
先発品とジェネリックとの薬効に差がないかどうかの調査、公表	使用が認められている先発品を使わないようにという指導には矛盾を感じる。後発品発売と同時に先発品薬価も同薬価に下げればいい。（もしくは発売禁止にしたいと思う）
品質の保証に疑問	薬局への意見（2件）
日本での安全性保証のデータを呈示してほしい	後発にした場合、先発品名を併記してほしい。薬手帳を見ても何の後発はわからない場合はり
安全面（副作用など）をしっかりと	一般名処方をしており、薬局と患者様の協力にすべてかかっていると思う

医療機関向けアンケート（集計結果 11/11）

Q15. 協会けんぽ島根支部においては、ジェネリック医薬品普及促進のため次の主な取り組みを行っています。このうち効果があると思われる取り組みを教えてください。【複数選択可】
また、他に「効果があると思われる取り組み」があれば教えてください。

※アンケート総回答数に占める割合



（他の「効果があると思われる取り組み」・全26回答より抜粋）

【主な内容】品質向上・担保（8）、制度周知広報（4）、制度見直し（5）等

品質向上・担保（8件）	スマホ（インターネット）広告
国が品質保証の方法を変えればもっと使える	制度見直し（5件）
価格面だけでなく、品質についてもっと情報を作成するべき	ジェネリックだったら何を使っても良いのではなく、療養ごとの治療費を確立するべきではないか
ジェネリックの品質について国が調査し、公表する	①一般名処方に対し、後発品を調剤。②先発品の薬価を大幅に下げるか高いままで維持するれば良い。③原則、ジェネリック医薬品とすれば良い
品値を上げる。その裏付けをしっかりと明示する。ジェネリックをすすめてばかりでは安心して処方できません。こちらが安心できる保証をください。	一般名の簡略化（一般名は長くて言いにくい、覚えにくい）
薬効、安定性に関する情報の周知	薬価差を自己負担になるような制度が必要
製薬メーカーに成分のみならず、薬物動態までチェックさせ、確かに人の身体に入って効果をあげるしくみまでもが先発品と損色なく本当に同等の反応を引き出すとの臨床試験結果を呈示して頂きたい。そうでないと医師は信じない。効かない薬や副作用の多い薬は誰も使わない。Inviyoが必要であってinviityoのデータだけではダメです。@⇒無理な目標設定だと感じます。財務省の発想でしょうか。現場を知らずすぎる	ジェネリックの効果にかかわらず薬剤別作用保障制度がしっかりとあること
先発医薬品とジェネリック医薬品との間にその薬剤の本来の作用について差異がないことを示した一覧があれば、ジェネリック医薬品に対する不信感が払拭できると思います	その他
まずは医師に副作用情報をきちんと提供すること。薬によっては先発品の100～1000倍不純物や危険物質の混入があるものもある。発癌性物質混入で、回収された薬もあるとか！真実ならそれ自体がおかしい！こういう事がたびたびあれば使用できない！	飲み残し予防
制度周知広報（4件）	ジェネリック不可と言われる方に個別に指導する。当院では1割弱程度の方が該当すると思います
インセンティブ制度について保険料に影響することを県民に周知する	主治医が積極的に処方することにつける
ジェネリックに対する不安を取り除くための情報発信	取り組みは必要ない
患者さんへジェネリックが安いだけでなく、効果・安全性の点でのことを積極的に伝えてもらえるといいと思います	どれも効果的とは思われない
	Q14につける
	ぜひ外皮用薬のジェネリック使用率が高い（医療機関の）理由をご教示ください

ジェネリック医薬品に関するアンケート（医療機関向け）回答用紙

大変ご多用の中とは存じますが、協会けんぽの今後の施策に生かしていきたいと考えておりますので、何卒ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、回答内容については、ジェネリック医薬品の普及啓発事業等に活用させていただきます。集計結果は協会けんぽ島根支部が公表することを予めご承知おきください。また、公表は「集計値」と回答内容（記述）のみとし、医療機関・薬局の特定につながる内容は公表しません。

※該当箇所に○印をお願いします。

○貴医療機関の形態について

①病院※ ②診療所
※入院ベッド数 20 床以上

○貴医療機関のジェネリック医薬品に関するお考えについて

Q1. ジェネリック医薬品の処方について、どのような考えをお持ちですか？また、処方箋の「ジェネリックへ変更不可」欄に署名をされる場合、それは主にどういった理由からですか？

①積極的に処方 ②薬効によっては積極的 ③患者によっては積極的 ④積極的に処方しない
(変更不可に署名される場合の理由)

Q2. (Q1で④と回答) その理由についてあてはまるものをお選びください。【複数選択可】

①品質や安全性に不安がある ②供給体制が不安定 ③在庫管理が大変 ④患者が希望しない
⑤患者への説明に時間がかかる ⑥その他 ()

Q3. 貴医療機関で医薬品を処方するにあたり、ジェネリック医薬品に変更しやすい(差し支えない)薬効分類を教えてください。【複数選択可】

・中枢神経系用薬 ・循環器官用薬(高血圧等) ・呼吸器官用薬 ・消化器官用薬
・ホルモン剤(抗ホルモン剤を含む) ・外皮用薬 ・ビタミン剤 ・血液、体液用薬
・その他の代謝性医薬品(糖尿病等) ・腫瘍用薬 ・アレルギー用薬 ・抗生物質製剤
・化学療法剤 ・その他 ()

Q4. ジェネリック医薬品に変更しづらい(変更ができない)薬効分類がありましたら、その薬効分類と理由も教えてください。

【薬効分類】：
【理由】：

Q5. (院外処方の場合) 処方箋交付における「一般名処方」についてどのような考えをお持ちですか？

①積極的に処方(やや積極的含む) ②処方には消極的(やや消極的含む) ③どちらとも言えない

Q6. 協会けんぽ島根支部受付のレセプトを分析した結果、県内のジェネリック医薬品の使用状況として「医療機関における一般名処方率が全国平均より低い」ことがわかりましたが、このことはご存じだったでしょうか？また、要因等もご存じであれば併せてお聞かせください。

①知っている ②知らなかった
(要因等)

Q7. 貴医療機関にてジェネリック医薬品の普及にかかる独自の取り組み、または工夫されていることがありましたらご記入ください。

○ジェネリック医薬品にかかる患者へのご対応について

Q 8. 貴医療機関では患者に対しジェネリック医薬品への切り替えを打診されることがありますか？
また、そのタイミング、理由も併せてご記入ください。(例：受付時アンケート 等)

- ①はい → (【方法やタイミング】)
②いいえ → (【理由】)

Q 9. 患者からジェネリック医薬品について、切り替え希望や相談はありますか？

- ①よくある ②たまにある ③ほとんどない ④ない

Q 10. 協会けんぽ島根支部受付のレセプトを分析した結果、県内の年齢階級別のジェネリック医薬品の使用割合として、「35歳未満の年齢層(若年層)の使用割合が全国的に見て低くなっています」が、ご存知だったでしょうか？また、このことについてご意見等ありましたらお聞かせください。

- ①知っている ②知らなかった
(ご意見等)

○ジェネリック医薬品を取り巻く環境等について

Q 11. ジェネリック医薬品の普及について環境整備は進んでいると思いますか？
(②、③の場合は環境整備が進んでいないと思う理由もご記入ください)

- ①進んでいると思う ②進んでいないと思う ③どちらとも思えない
(理由:)

Q 12. 国においては、「2020年9月までにジェネリック医薬品の使用割合80%」とする目標を定めていることはご存じでしょうか？

- ①知っている ②知らなかった

Q 13. 協会けんぽにおいて、「平成30年度より加入者等の取り組み(健診受診率、ジェネリック医薬品使用率等5項目)を都道府県支部の保険料率に反映させるインセンティブ制度(※)」がスタートしていることをご存じでしょうか？また、このことについてご意見等ありましたらお聞かせください。

※制度詳細は別添チラシをご参照ください。

- ①知っている ②知らなかった
(ご意見等)

Q 14. 厚生労働省や協会けんぽ等の保険者では、「医療費適正化」に資するものとして、ジェネリック医薬品の使用促進を図っていく方針を掲げています。このことについて貴医療機関ではどのようにお考えですか？また、ご意見等ありましたらお聞かせください。

- ①積極的に協力したい ②できるだけ協力したい ③協力できるかわからない ④協力できない
(ご意見等)

Q 15. 協会けんぽ島根支部においては、ジェネリック医薬品普及促進のため次の主な取り組みを行っています。このうち効果があると思われる取り組みを教えてください。**【複数選択可】**
また、他に「効果があると思われる取り組み」があれば教えてください。

- ①「ジェネリック医薬品希望シール」患者様配布 ②「ジェネリック医薬品価格差リーフレット」患者様配布
③「ジェネリック医薬品軽減額通知」患者様送付 ④「使用促進ポスター」医療機関、薬局配布
⑤「ジェネリックに関するお知らせ」医療機関・薬局送付

※取組詳細は別添「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」(最終ページ)をご参照ください。

- (効果があると思われる取り組み) → (【該当番号】)
(このほかに効果があると思われる取組)

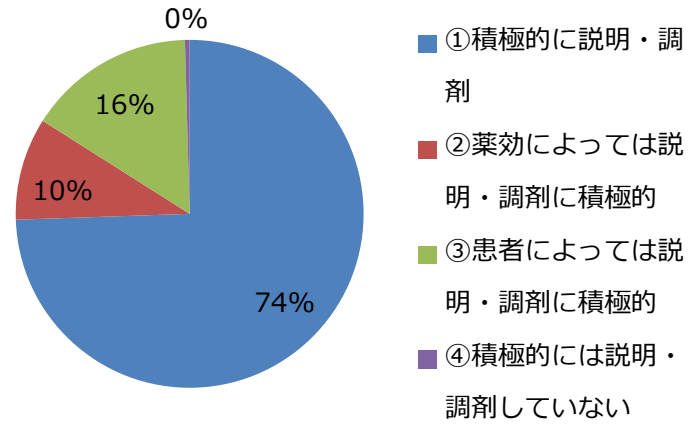
2. 薬局向けアンケート集計結果

薬局向けアンケート（集計結果 1/10）

○貴医療機関のジェネリック医薬品に関するお考えについて

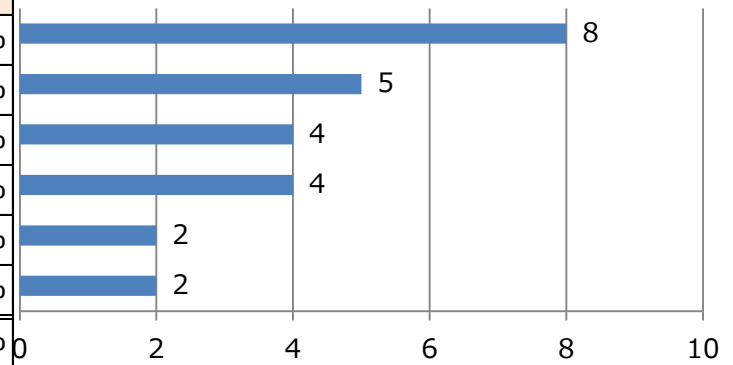
Q 1. ジェネリック医薬品の処方について、どのような考えをお持ちですか？

	回答数	割合
①積極的に説明・調剤	172	74.5%
②薬効によっては説明・調剤に積極的	22	9.5%
③患者によっては説明・調剤に積極的	36	15.6%
④積極的には説明・調剤していない	1	0.4%
計	231	100.0%



Q 2. （Q 1で④と回答）その理由についてあてはまるものをお選びください。【複数選択可】

	回答数	割合
患者が希望しない	8	32.0%
供給体制が不安定	5	20.0%
在庫管理が大変	4	16.0%
品質や安全性にやや不安がある	4	16.0%
近隣医療機関が積極的でない	2	8.0%
その他	2	8.0%
計	25	100.0%



（その他の内容）

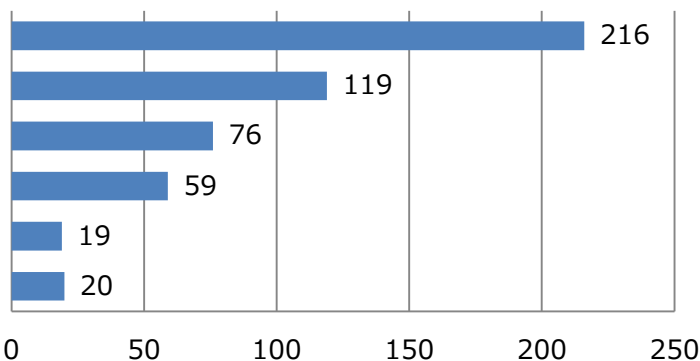
Dr. が積極的でない	だいたいGEで出している為、切り替え時と、新しくGEが出た時のみ説明している
-------------	--

薬局向けアンケート（集計結果 2/10）

Q3. ジェネリック医薬品へ変更可能な処方箋を受け付けた場合でも、ジェネリック医薬品に変更することができない理由には何がありますか。【複数選択可】

	回答数	割合※
患者が希望しない	216	94.7%
ジェネリック医薬品の備蓄がない	119	52.2%
先発品の方が使用感がよい（味、剤形など）	76	33.3%
それほど価格が安くない	59	25.9%
効果や副作用にやや不安がある	19	8.3%
その他	20	8.8%
アンケート総回答数	228	

※アンケート総回答数に占める割合



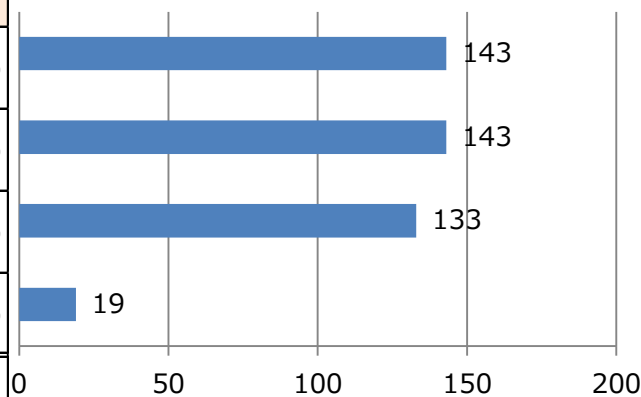
（その他の内容・全回答）

流通の問題で、手に入らなくなることがある	後発品の製造中止など
価格が同じ。外用薬の変更は控えるよう処方元と事前に話している	医師からの説明不足
処方医が変更不可としている処方箋がある	医師の指示
変更不可処方	自主回収などで市場から後発品が供給されないものがある
軟膏のミックスの場合、GEにデータがなかったり、分離しやすかったりするため	パップ剤はジェネリックにすると使用感の違いの苦情が多く、変更できない
保険適応が異なる	適応症の違い
薬価が同額の薬もある。ガスコン（40）	負担のない人間に変更をすすめることに気が引ける
特にシップ剤は先発品のほうが使用感がよい	1度GEにした場合でも、やっぱり先発が良いと戻す事がある
小児の適応が通っていないものがある	品質や供給体制に不安がある場合
剤形	湿布でGEだとかぶれる

Q4. ジェネリック医薬品の使用に関することで処方を行う医師に望むことはありますか？【複数選択可】

	回答数	割合※
処方箋作成の際、特定のジェネリック医薬品の指定をしない	143	62.7%
処方箋をできるだけ一般名処方で作成してほしい	143	62.7%
患者がジェネリック医薬品を希望した場合、処方箋に変更不可の署名をしない	133	58.3%
その他	19	8.3%
アンケート総回答数	228	

※アンケート総回答数に占める割合



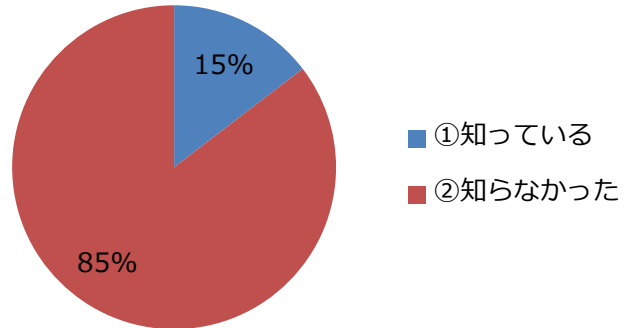
（その他の内容・全19回答より抜粋）

特定のジェネリック医薬品の指定をしてほしい	先発医薬品の変更不可をやめてほしい（複数回答）
患者説明時に先発品と後発品は効果が違うと説明されることがある	医師からもGEを使用するように患者に説明してほしい。9割近くになると医師の力が必要
最初からジェネリック名を記載した処方箋を作成してほしい	適応症について知りたいです
ジェネリックの処方箋に変更不可で「×」をするのは理由が不明	患者様にGEに対して悪い印象を与えないでほしい
ジェネリック医薬品（オーソライズ以外の）に変更不可の署名をしないで欲しい	皮膚科の外用、整形外科のシップ等に変更不可がなされていることが多い
一般名処方の点数を取ってにおいて、患者にジェネリックを勧めていない	処方の例が少ないもので特に、患者さんが受け取る薬局を確認したり、疑義照会が必ず受けられる連絡先を記載する等

薬局向けアンケート（集計結果 3/10）

Q5. 協会けんぽ島根支部受付のレセプトを分析した結果、県内のジェネリック医薬品の使用状況として、「医療機関における一般名処方率が全国的に見て低い」ことがわかりましたが、このことはご存じだったでしょうか？また、要因等もご存じであれば併せてお聞かせください。

	回答数	割合
①知っている	33	14.6%
②知らなかった（要因等）	193	85.4%
計	226	100.0%



（要因等・全22回答より抜粋）

【主な内容】医療機関側の要因（9）、変更不可処方箋（3）、システム未対応（2）等

医師側の要因（9）	一般名処方でも、変更不可に✓がなければ問題なし
何を調剤したのか、薬局からの報告書が煩わしいDr. もおられる	システム未対応（2）
先発しか使いたがらない医療機関がたくさんあり、困っている	近所の医療機関のレセプト（処方箋発行）器が対応していない
古典的な病院、医院（医師）が多い	システムが未対応
医師が一般名に慣れていない	その他
Dr. 自身がジェネリックに対し信用度が低い（方がいる）	法律の意味がややこしくてわからない。もっとわかりやすい説明
Dr. が必要性を感じていない	変化を好まない県民性
先生方がまだ理解（周知）されていない。手書き処方の場合、一般名が長くて書くのが大変と聞きました	当薬局が主に受けている医療機関からの処方箋はほとんど一般名で記載されているので問題ないと思っていました
変更不可処方箋（3）	高齢者の受診率も高く、負担のメリットを感じておられない印象がある
近隣の病院の処方箋が変更不可の為	率が低くても薬局での対応が厳しいため
GEを嫌がる医師が多い。又、特定の先発品、GE品を指定したがる医師も多い	今まで知る機会がなかった

薬局向けアンケート（集計結果 4/10）

Q6. 貴薬局にてジェネリック医薬品の普及にかかる独自の取り組み、または工夫されていることがありましたらご記入ください。

（全91回答より抜粋）

【主な内容】患者への希望確認・積極的な説明（46）、オーソライズドジェネリック活用（16）、ポスター等活用（9）、医師への働きかけ（6）、在庫管理（6）等

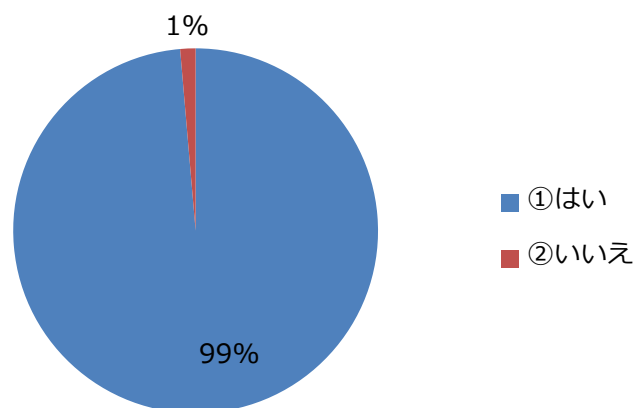
患者への希望確認・積極的な説明（46件）	ジェネリックAG品を積極的に勧めている。冊子等を使っている
定期的に患者様へ再確認。パンフレットの使用	オーソライズドジェネリックの採用で患者さんの理解が得やすい事例が多かった
初回来局時は必ず患者様の希望を聞いている	AGが出てきた時には、ジェネリック希望しない患者さんには説明してAGを使用するようにしている
初回質問票にジェネリック希望の有無を記載し確認している	ポスター等の活用（9件）
薬剤師だけでなく、全スタッフが資料を用いてジェネリック医薬品の説明、案内できるよう教育・指導を行っている	店内にポスターを貼り、ジェネリック希望カードを置いている
各自の保険料を上げない。下げて保険料の負担を減らし、今後も今と同等もしくは高度医療を受けられる様にする為と説明します	「協会けんぽ」さんで作成された「ジェネリックにするとどのくらい安くなるの」（リーフレット）などの資料を積極的に活用してます
患者に対してジェネリックの説明、ポスター提示して興味を持たせたり、質問しやすいように声かけを行っています。	ジェネリック医薬品希望カードの配布
ジェネリックを進める時は、患者さんにとって利益になること（価格、使用感等）を伝えるようにしている。	チラシの配布、待合室にポスター掲示
小児科、公費負担で支払がない方にも変更していただくように説明	医師への働きかけ（6件）
外用の軟膏やクリーム、貼付剤は患者さんに使用感の違いも説明して変更している	不可でも希望あれば医師に提案
問診票にジェネリック医薬品の有無を記入してもらっている。意味についても受付時に説明している	近隣の処方医とミーティングにより、ジェネリックへの変更について話し合い
極力GEで一回使ってみて欲しい旨を伝える	医師不可でも、患者がOKなら医師に疑義照会して医師より許可が出れば変更している
ジェネリック希望でない患者さんは、一度に全部替えるのではなく、少しずつ替えていくように説得している。たとえば、シップ、V剤、下剤など	処方医療機関へのアプローチ
安全性、有効性の説明の際に冊子を一緒に見ながら説明したり、統計の数字を伝える事で関心を高めていただく。	処方箋をできるだけ一般名処方にして頂くように医療機関へ働きかけている
価格の差を提示するなど、患者の負担軽減をアピール、不安の除去	在庫管理（6件）
ジェネリック医薬品が発売されたら積極的に切り替えている	備蓄管理、安定供給可能な医薬品の選定
オーソライズドジェネリックの活用（16件）	供給体制が不安定なジェネリックはできるだけ使わない。メーカーが変わると患者さんが不信感をもち、「先発の方が良い」とまた先発品に戻るケースがあるため
AGについては積極的に切り替え依頼する	新規ジェネリック発売があったら即日入荷し、対応している。先発から後発に変える今回〇〇円、一年間合計で〇〇円安くなるとリストを作って渡している。後発に変えた方に今まで当薬局合計で〇〇円医療費を安くしたと紙を渡している
ジェネリックの中でもAGについては積極的に説明し、変更してもらえるよう努力している	必ず患者様にGEをご案内しています。常時600品目以上のジェネリックを在庫しています

薬局向けアンケート（集計結果 5/10）

○貴医療機関のジェネリック医薬品に関するお考えについて

Q7. 貴薬局では患者に対しジェネリック医薬品への切り替えを打診されることがありますか？
また、そのタイミング、理由も併せてご記入ください。（例：受付時アンケート 等）

	回答数	割合
①はい	218	98.6%
②いいえ	3	1.4%
計	221	100.0%



（「はい」の場合のタイミング・全207回答より抜粋）

【主な内容】受付時確認等（86）、後発品新発売時（38）、薬の変更時（12）、発来所時（13）、薬代が高い（10）、オーソライズドジェネリック発売時（8） 等

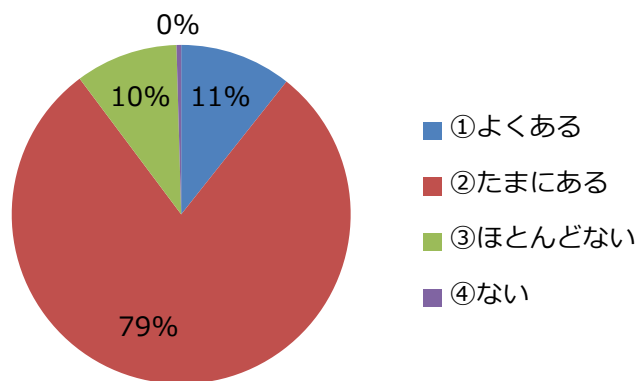
受付アンケート時、薬の説明、投薬時（86件）	患者様が薬代が高いと言われた時（10件）
受付時アンケートや後発品が新しく出たとき	一部負担額が大きい場合は変更する。受付時アンケート。差額表を渡す
受付時及び服薬指導時	症状が安定している。薬代が高額
問診時、変更していない方は年に一度は提案	患者様が薬代が高いと言われた時
受付時アンケート、又、病状が落ち着いた頃	オーソライズジェネリック発売時（8件）
受付時アンケート、効率よく対応できるから	先発希望の患者でもAGが発売された時
初診の問診、アンケートの記入時が一番聞きやすい	AGが出たとき。保険協会からの案内が来たとき患者から話があった時
後発品発売時（38件）	その他（症状安定時、定期確認、久々の来所時等）
GEを採用したとき	初回はなし。症状安定が確認時、本人の希望を聞く（同様の意見
一つの薬が新しく出たとき。AGが出たとき	アンケート時、後発品発売時、症状が安定した時など
後発品発売などで新しく採用した時	お久しぶりの来局時や他科の処方箋を持ってこられたとき
新商品ジェネリックが出た際と、薬価が大きく下がる時	久しぶりの来局時
ジェネリック発売前に予告する。投薬時にジェネリック薬があること、金額的な面での説明	3ヶ月の半年ごとに店舗スタッフによる意向確認を口頭で行っている
新しい薬に変更になった時（12件）	毎回（基本的に後発品を希望しない患者以外）
処方内容が変わったタイミングで、ジェネリック医薬品を説教的にすすめる。「先発品がいい」と言われる患者様は「飲みなれた薬が良い」という理由がほとんどなので。	差額のあるジェネリックへ変更可能な時
処方内容が変わった時なら、ジェネリックに切り替えて頂きやすい。	
薬剤の変更時など	自己負担の相談をされたりGEを尋ねられた時など
処方内容が変更になったとき	来局時、特別な方法はないですが、丁寧に説明しているつもりです
初来局時に説明（13件）	受付時のアンケートで不可でも2~3ヶ月後に再度アンケートをとると変更になる場合がありました。
初回アンケート、新しくGE発売された時	ジェネリックについて聞かれた時（特に価格）、利点について説明
新患さんにはご協力願いますかの声かけをしている。久しぶりに来られる患者様や先発を希望されていた患者様にも再度声かけしている	基本的にGEをすすめている

※「いいえ」理由には、有効な回答なし

薬局向けアンケート（集計結果 6/10）

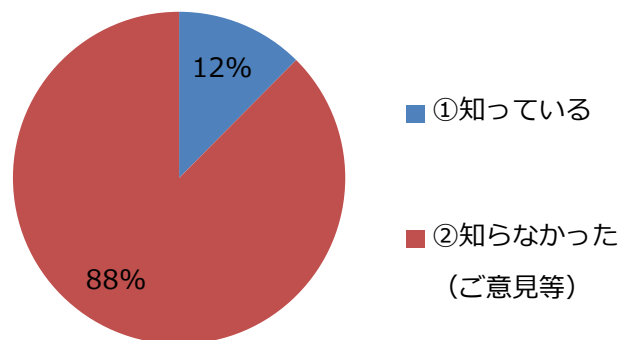
Q 8. 患者からジェネリック医薬品について、切り替え希望や相談はありますか？

	回答数	割合
①よくある	24	10.7%
②たまにある	178	79.1%
③ほとんどない	22	9.8%
④ない	1	0.4%
計	225	100.0%



Q 9. 協会けんぽ島根支部受付のレセプトを分析した結果、県内の年齢階級別のジェネリック医薬品の使用割合として、「35歳未満の年齢層（若年層）の使用割合が全国的に見て低くなっています」が、ご存知だったでしょうか？また、このことについてご意見等ありましたらお聞かせください。

	回答数	割合
①知っている	28	12.4%
②知らなかった（ご意見等）	197	87.6%
計	225	100.0%



（「ご意見等」・全41回答より抜粋）

【主な内容】公費により自己負担がないから（17）、意識の問題（7）、投薬機会が少ない（7）等

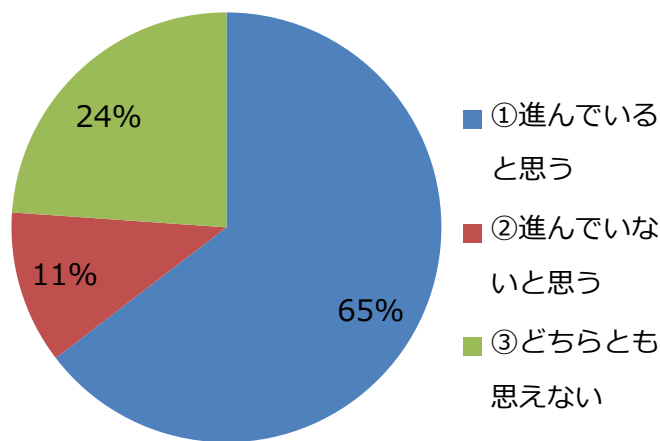
公費により自己負担がないから（17件）	医療費や保険料に対する意識が薄いためと考えます
小児の自己負担が無いため、積極的に変更しづらい	若い方はG E薬品に対して懐疑的
公費の場合負担がないので先発希望の患者が多いので、公費の患者も生保と同様にG Eで基本調剤することにしてほしい	投薬機会が少ないから（7件）
35歳未満というか、負担金のいらぬ乳幼児や福祉をお持ちの方に先発品希望の方が多くて考えてみてほしいと思います	当然だと思う（35歳未満）若い人はほとんど薬を飲まない為、（風邪やけがなど以外はない）ジェネリックや先発の意味がほとんどない
支払いがない親は先発希望が多い	若年層は長期間のみ続ける事が少ないからではないでしょうか
乳児や福祉医療費助成制度の影響が大きい	若年層に処方される薬剤は臨時薬が多く、G Eに変更したとしても負担が少ないため進んでしないと考えられる
子ども医療等の窓口負担のかからない場合、後発品変更拒否が多い	慢性疾患は少なく、急性疾患の場合短期間処方、差額がそれほど発生せず変更を希望されない場合があります。一般名処方であれば高くなるのでは？
福祉医療で薬局で支払わない方は特にジェネリックを使う方が少ないように思う。この方をどうするかで割合が変わってくると思う	その他
意識の問題（7件）	35歳未満の方はジェネリックへの抵抗が低い気がする
ジェネリックの効果に不安がある。先発品のブランド力を信用している傾向が強い	高齢者がジェネリックのことをよくわからなくて、「そのままが良いよ」と言われることが多かった為。高齢者の方が多いと思っていた
若年層ではジェネリック医薬品の意味を知らない方がほとんどなので、もっと周知させるべきだと思う（もっとわかりやすい説明で）	インターネットを使って情報を調べる事に慣れている若年層が様々な情報に翻弄されている部分がある。※インターネット上のジェネリックの悪い点をピックアップしたサイトのページによるジェネリックへの信頼が関係すると思う
若い方は説明すれば年齢の高い人よりもすぐに納得してもらえるので、切り替えの意義を話すといいと思うので、努力したい	むしろ当薬局は逆で、60歳以上が変更不可を示す場合が多い

薬局向けアンケート（集計結果 7/10）

○ジェネリック医薬品を取り巻く環境等について

Q10. ジェネリック医薬品の普及について環境整備は進んでいると思いますか？
 （②、③の場合は環境整備が進んでいないと思う理由もご記入ください）

	回答数	割合
①進んでいると思う	146	64.6%
②進んでいないと思う	26	11.5%
③どちらとも思えない	54	23.9%
計	226	100.0%



（「環境整備が進んでいないと思う理由」・全56回答より抜粋）

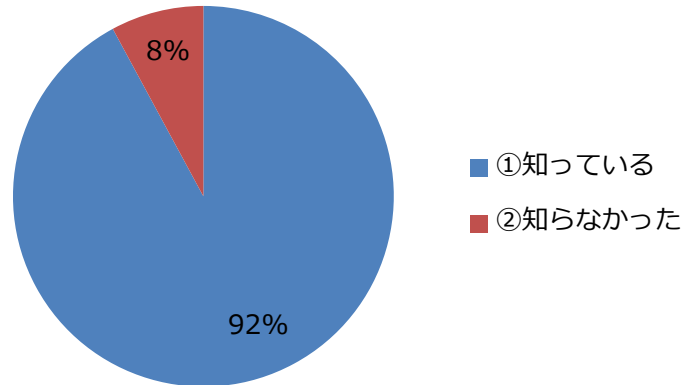
【主な内容】 変更不可処方箋が多い（14）、供給体制に課題（11）、認知不足（9）、一般名処方が進まず（4） 等

変更不可処方箋が多い（14件）	いまだにジェネリックについてご存知ない方も多い薬局による説明だけでは限界がある
医療機関によって、ジェネリック不可の処方箋がある	ジェネリックに対する正しい情報が住民に広がっていない
GE希望の患者でも、先発×つきの処方箋がなくなるから	インターネット上で若者は情報入手しており、インターネット上でGEの悪評をよく目にします
処方元に対して、対応不足。変更不可に対して基準があればいいと思う	公費を持っている患者さんの理解が足りない
薬局側だけでは難しい。GE不可のDr. に対しても情報提供を	一般名処方が進まず（4件）
変更不可にしているDr. に直接話をしに行ってください。薬剤師では限度があります。	一般名処方が大病院は進んできてるが、医療単位ではまだまだだと思うから。
後発品変更不可処方箋がまだある。後発品メーカー指定処方箋変更不可がある（一般名処方をお願いしたいです）	後発医薬品調剤体制加算がある以上、薬局側で準備、環境整備を終えていないような店舗はわずかであると思われる。しかし、一般名処方率の低さや変更不可印の頻度も考えいと病院側で整備が進んでいないように感じる
供給体制に課題（11件）	その他
取扱いメーカーの品が、扱えなかったり。ジェネリックの販売をメーカーが止めてしまうと他のメーカーの医薬品は新規では扱えなかったりする	ジェネリックは出てくるが先発と効き目が違ったり、副作用が出たりするため
品目によっては、自主回収、製造中止などで急に後発品が入らなくなる	ジェネリック医薬品数の増加が著しく、逆に薬局側が大変となっている
後発品メーカーが供給体制をしっかりとっていない。特に薬価の低いものの生産中止など	1つの成分に対してGEの数が多すぎる。少なくとも1つの商品（科学的に同一）を複数の屋号で出すのは禁止すべき
インセンティブは良いが、ジェネリックは包装単位が大きく、1名の為に購入することができないこともある	「変更しない」人に金額負担を増やせばいいと思う。変更しない患者さんはいつも変更しない。
国は普及を進めるけど、供給が追い付かないものもあるため	CM、広告などの普及
認知不足（9件）	変更後の苦情や先発品に戻してほしいと言われた時に困る。損失が全て薬局の負担になる
いまだにジェネリック医薬品について知らない方もいる	医師からの説明、行政からの推進が甘い。結局薬局でジェネリックの説明をする。名前のみ普及

薬局向けアンケート（集計結果 8/10）

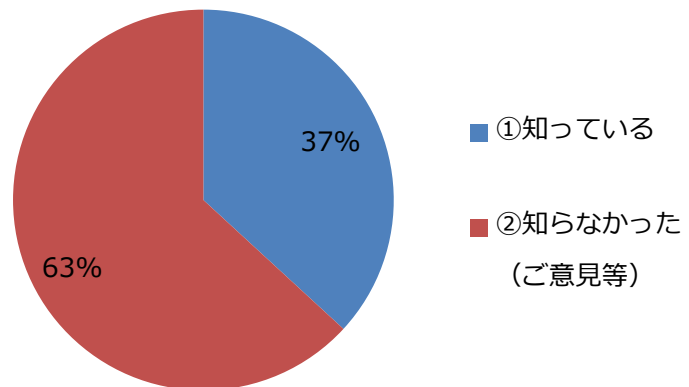
Q 1 1. 国においては、「2020年9月までにジェネリック医薬品の使用割合80%」とする目標を定めていることはご存じでしょうか？

	回答数	割合
①知っている	210	92.1%
②知らなかった	18	7.9%
計	228	100.0%



Q 1 2. 協会けんぽにおいて、「平成30年度より加入者等の取り組み（健診受診率、ジェネリック医薬品使用率等5項目）を都道府県支部の保険料率に反映させるインセンティブ制度（※）」がスタートしていることをご存じでしょうか？また、このことについてご意見等ありましたらお聞かせください。

	回答数	割合
①知っている	84	36.8%
②知らなかった（ご意見等）	144	63.2%
計	228	100.0%



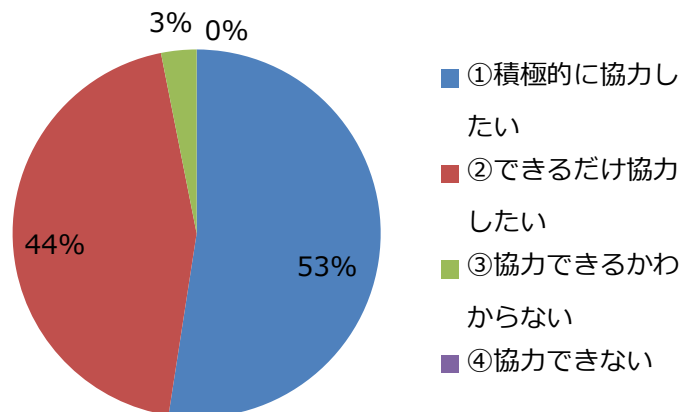
（「ご意見等」・全10回答）

患者様、一般の方にもインセンティブ制度についてお知らせした方がよいと思う	加入者、Ptへの周知の徹底
協会けんぽの健診を病院から空きがないと断られる事がある	地域の健康イベント等で積極的に宣伝しないとわからない
後発品数量割合ではなく、後発品金額割合を反映させるべきである	紙でお知らせするのではなく、TVCMか講演などで説明した方が良いのでは？紙だと見ずに捨てる人もいると思う
一見難しいので分かりにくいですが、会社に通達する等して皆が理解したらジェネリック使用率が上がるかも	保険料率を下げるための取組や仕組みを啓発した方が良い
知っておりすすめているが、上記記載のように副作用や効力に差があるゆえにもどるケースもあとをたたない。⇒後発メーカーの質をあげてほしい	チラシを置いています

薬局向けアンケート（集計結果 9/10）

Q13. 厚生労働省や協会けんぽ等の保険者では、「医療費適正化」に資するものとして、ジェネリック医薬品の使用促進を図っていく方針を掲げています。このことについて貴薬局ではどのようにお考えですか？また、ご意見等ありましたらお聞かせください。

	回答数	割合
①積極的に協力したい	118	52.4%
②できるだけ協力したい	100	44.4%
③協力できるかわからない	7	3.1%
④協力できない	0	0.0%
計	225	100.0%



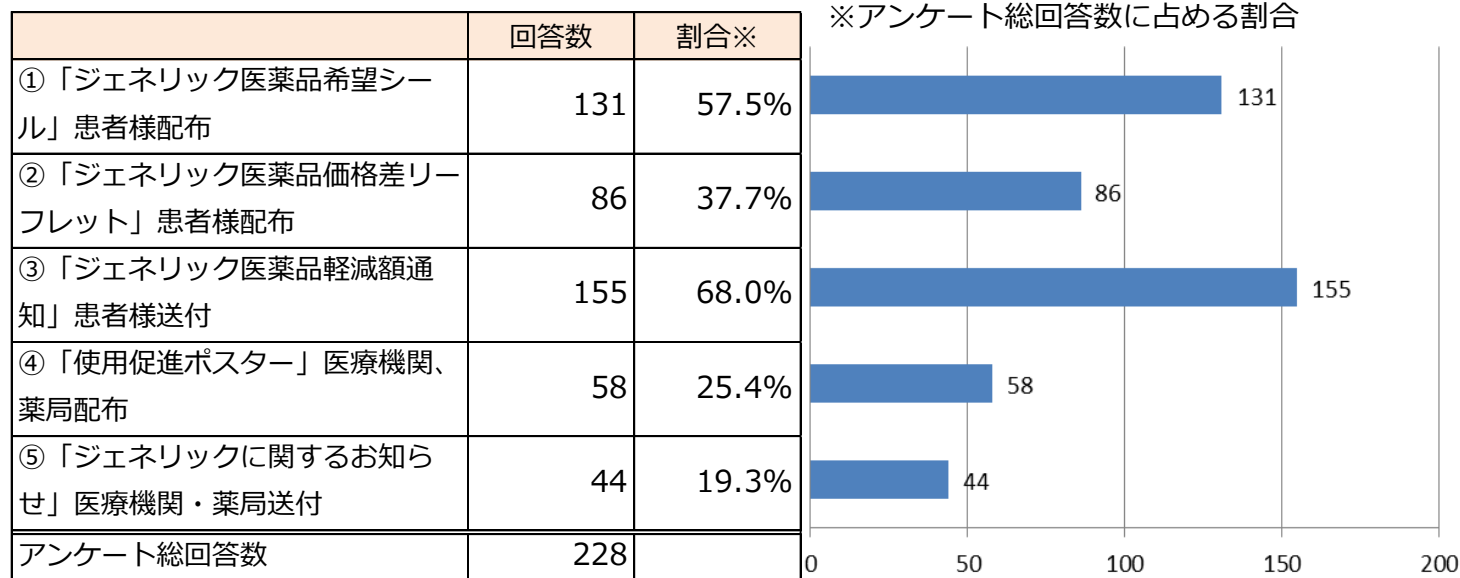
（「ご意見等」・全22回答）

【主な内容】医療費適正化への意見（7）、ジェネリック医薬品の課題への意見（7）、オーソライズドジェネリック促進の意見（9）、薬局現場の悩み等（4）

医療費適正化への意見（7件）	今後、先発品の薬価がジェネリックの薬価へ向けて下がるとジェネリックにするメリットがないので、ジェネリックへの変更は難しく思うが協力はしたい
ジェネリックを使用することだけが医療費適正化にはつながらないと思う。ムダな受診が結構あるので、そこからチェックするべき	・先発薬、ジェネリックの適応症を同じにしてほしい・ジェネリックの薬価を統一にして差をつけない方が良い
日本ほど医薬品が多い国は他にありません。厚労省としても薬のスリム化をしなければ先発、後発と在庫が多く薬局の経営が大変になります。もっと医師に教育してください。	変更不可処方方をなくして頂きたい（一般名処方方）
値段を保険者様にお知らせしているようですが、必ず負担割合における値段をお伝えください	良い薬剤の提供、チェック
残薬調整することが大事なのでは？AG促進するため、AG商品のジェネリックをつけない名称がほしい	オーソライズドジェネリック促進の意見（3件）
高薬価の医薬品を後発品に変更すべきである	AGがもっと増えていくと良いと思う
適正化とは？全て10%負担はやめて、20%にすればよい	オーソライズドジェネリックを増やしていただくと患者様にもおすすめやすいと思います
しかしながら、高額医薬品の使用頻度も増えているので、医療費にどれだけ影響を与えるか不明だな	AGが増えるとより使用促進につなげやすいです
ジェネリック医薬品の課題への意見（7件）	薬局現場の悩み等（4件）
同じ薬でメーカーの違う薬品の在庫ばかり増える。期限切れ、廃棄多数あり。	保険者の思い込みでオーソライズドジェネリックを調剤したのにもかかわらず、体調が悪くなったと抗議され（副作用が出たと言われた）、先発品をやむなく調剤している件もある
ただし、抗がん剤等については、患者さんの意思を尊重している	薬局を存続させるために仕方なくやっている!!先発希望の方、変更不可の処方箋（適応症も含めて）副作用（ジェネリックなど）等、かなり大変である事も理解してもらいたい。
生保だけでなく、小児特定疾患で無料（負担少ない）の人も原則ジェネリックにしないと負担のある人がおもしろくない	薬局だけでは限界がある
医師の教育をしっかりとっていただきたいです。変更不可の理由で、医師の希望や添加剤で薬効が変わる等、理由がエビデンスのないものが大半です。公費の患者さんでのジェネリック変更がなかなか進まないの、なんとかして欲しい。	薬局経営上、直接売上減になり経営が難しくなる面があり苦慮しています

薬局向けアンケート（集計結果 10/10）

Q14. 協会けんぽ島根支部においては、ジェネリック医薬品普及促進のため次の主な取り組みを行っています。このうち効果があると思われる取り組みを教えてください。【複数選択可】
また、他に「効果があると思われる取り組み」があれば教えてください。



（「ご意見等」・全57回答より抜粋）

【主な内容】制度周知広報（20）、医療機関への働きかけ（10）、窓口負担なしの方への働きかけ（8）、制度見直し（6）等

制度周知広報（20件）	窓口負担なしの方への働きかけ（8件）
医療資源には、限りがあるということを広く国民が知るべきだと思う。	生保の人、医療費負担のない人はジェネリックを希望されない人が多い。とても不公平だと思う
ジェネリックで価格が下がると効果も下がる気がすると思う患者もいる。国民皆保険を続けられるよう、子や孫のために先発にこだわらず、ジェネリックに変えてください。という取り組みの方が年寄さんは変えてくれます。赤字や保険制度がなくなるかもしれない認識が低いです	特に支払いのない患者へのG Eについてのお知らせを出してほしい。高い方がよいと思っている
患者様の負担がどれだけ減るかではなく、国民全体の医療費にどう影響が出るかを教えてあげてほしい	負担金0の方も生活保護同様に行うべき。拒否するなら差額分をもらうべき
学校教育の中で、ジェネリック医薬品について取扱う	乳幼児の保護者に対する啓もう
メディアの利用（コマーシャルを流すなど）を行ってはどうか	行政との連携による窓口負担のない方へのジェネリック医薬品普及促進
インセンティブ制度について県の状況など具体的に患者に周知していく。	制度見直し（6件）
住民に対するジェネリック促進のための出前講座や講演会の開催	先発品の薬価をジェネリックと同水準にする
A Gについて積極的な周知をする	A Gの発売が遅いのでもっと他よりも6月前に発売したら良い
患者の自己負担軽減だけでなく、膨大な公費、税金が投入されている事や保険システムが危うくなっている事もしっかり伝えて行ってください。保険料を払っているから自分には関係ないと思っている方も多くおられます。	先発希望の場合加算をとる
医療機関への働きかけ（10件）	基本的にG E。理由があるときのみ先発にする
取組の少ない医療機関に通知する	ジェネリック調剤があった患者は、保険料を年に1回還付（気持ち程度）すれば良いのでは？生保患者もG E協力費みたいなのを
患者が安全だと納得のできる資料。Dr. に向けた資料	その他
薬局からはもちろんであるが、処方される医師の側からも積極的に患者への説明、後発品処方、一般名処方をして頂きたいです。後発品への変更不可処方があると薬局の出来る範囲が決まってしまう。後発品割合があがりません	希望カードや通知は意味を理解せずにおくすり手帳などにはさんでおられる方もいるので、注意しています。安全性についても、お知らせの中に同封していただくと内服に対して安心になると思います。
病院（医院）に積極的に一般名処方を記載させるようにする	ジェネリック医薬品の品質をもっと向上させる
医師が患者さんに使用を促すようにしてもらおう。医師の処方したそのままの薬がいいといわれる方が多いため	②はやめてほしい。薬局としてメーカーまで希望を聞いてきたら手出しがない

ジェネリック医薬品に関するアンケート（薬局向け） 回答用紙

大変ご多用の中とは存じますが、協会けんぽの今後の施策に生かしていきたいと考えておりますので、何卒ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、回答内容については、ジェネリック医薬品の普及啓発事業等に活用させていただきます。集計結果は協会けんぽ島根支部が公表することを予めご承知おきください。また、公表は「集計値」と回答内容（記述）のみとし、医療機関・薬局の特定につながる内容は公表しません。

※該当箇所に○印をお願いします。

○貴薬局のジェネリック医薬品に関するお考えについて

Q1. ジェネリック医薬品の処方について、どのような考えをお持ちですか？

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ①積極的に説明・調剤 | ②薬効によっては説明・調剤に積極的 |
| ③患者によっては説明・調剤に積極的 | ④積極的には説明・調剤していない |

Q2. (Q1で④と回答) その理由についてあてはまるものをお選びください。【複数選択可】

- | | | |
|-----------------|----------------|----------|
| ①品質や安全性にやや不安がある | ②供給体制が不安定 | ③在庫管理が大変 |
| ④患者が希望しない | ⑤近隣医療機関が積極的でない | |
| ⑥その他 () | | |

Q3. ジェネリック医薬品へ変更可能な処方箋を受け付けた場合でも、ジェネリック医薬品に変更することができない理由には何がありますか。【複数選択可】

- | | | |
|-----------------------|------------------|--------------|
| ①患者が希望しない | ②ジェネリック医薬品の備蓄がない | ③それほど価格が安くない |
| ④先発品の方が使用感がよい(味、剤形など) | ⑤効果や副作用にやや不安がある | |
| ⑥その他 () | | |

Q4. ジェネリック医薬品の使用に関することで処方を行う医師に望むことはありますか？【複数選択可】

- | |
|--------------------------------------|
| ①処方箋をできるだけ一般名処方で作成してほしい |
| ②患者がジェネリック医薬品を希望した場合、処方箋に変更不可の署名をしない |
| ③処方箋作成の際、特定のジェネリック医薬品の指定をしない |
| ④その他 () |

Q5. 協会けんぽ島根支部受付のレセプトを分析した結果、県内のジェネリック医薬品の使用状況として、「医療機関における一般名処方率が全国的に見て低い」ことがわかりましたが、このことはご存じでしたでしょうか？また、要因等もご存じであれば併せてお聞かせください。

- | | |
|--------|---------|
| ①知っている | ②知らなかった |
| (要因等) | |

Q6. 貴薬局にてジェネリック医薬品の普及にかかる独自の取り組み、または工夫されていることがありましたらご記入ください。

○ジェネリック医薬品にかかる患者へのご対応について

Q7. 貴薬局では患者に対しジェネリック医薬品への切り替えを打診されることがありますか？

また、そのタイミング、理由も併せてご記入ください。(例：受付時アンケート 等)

- | | |
|------|-----------------|
| ①はい | → (【方法やタイミング】) |
| ②いいえ | → (【理由】) |

Q 8. 患者からジェネリック医薬品について、切り替え希望や相談はありますか？

①よくある ②たまにある ③ほとんどない ④ない

Q 9. 協会けんぽ島根支部受付のレセプトを分析した結果、県内の年齢階級別のジェネリック医薬品の使用割合として、「35歳未満の年齢層（若年層）の使用割合が全国的に見て低くなっています」が、ご存知だったでしょうか？また、このことについてご意見等ありましたらお聞かせください。

①知っている ②知らなかった
(ご意見等)

○ジェネリック医薬品を取り巻く環境等について

Q 10. ジェネリック医薬品の普及について環境整備は進んでいると思いますか？

(②、③の場合は環境整備が進んでいないと思う理由もご記入ください)

①進んでいると思う ②進んでいないと思う ③どちらとも思えない

(理由:)

Q 11. 国においては、「2020年9月までにジェネリック医薬品の使用割合80%」とする目標を定めていることはご存じでしょうか？

①知っている ②知らなかった

Q 12. 協会けんぽにおいて、「平成30年度より加入者等の取り組み（健診受診率、ジェネリック医薬品使用率等5項目）を都道府県支部の保険料率に反映させるインセンティブ制度（※）」がスタートしていることをご存じでしょうか？また、このことについてご意見等ありましたらお聞かせください。

※制度詳細は別添チラシをご参照ください。

①知っている ②知らなかった

(ご意見等)

Q 13. 厚生労働省や協会けんぽ等の保険者では、「医療費適正化」に資するものとして、ジェネリック医薬品の使用促進を図っていく方針を掲げています。このことについて貴薬局ではどのようにお考えですか？また、ご意見等ありましたらお聞かせください。

①積極的に協力したい ②できるだけ協力したい ③協力できるかわからない ④協力できない

(ご意見等)

Q 14. 協会けんぽ島根支部においては、ジェネリック医薬品普及促進のため次の主な取り組みを行っています。このうち効果があると思われる取り組みを教えてください。【複数選択可】
また、他に「効果があると思われる取り組み」があれば教えてください。

- ①「ジェネリック医薬品希望シール」患者様配布
- ②「ジェネリック医薬品価格差リーフレット」患者様配布
- ③「ジェネリック医薬品軽減額通知」患者様送付
- ④「使用促進ポスター」医療機関、薬局配布
- ⑤「ジェネリックに関するお知らせ」医療機関・薬局送付

※取組詳細は別添「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」（最終ページ）をご参照ください。

(効果があると思われる取り組み) → (【該当番号】)

(このほかに効果があると思われる取組)

この度は、お忙しい中、ジェネリック医薬品に関するアンケートにご協力いただき誠にありがとうございました。特に自由記述回答には、現場の率直なお声を数多くお届けいただき、重ねてお礼申し上げます。

なお、たいへん勝手ながら本集計結果では、自由記述欄については、一部抜粋にて掲載させていただいておりますので、何卒ご了承ください。

このアンケート結果は、協会けんぽの今後の施策に生かしていく所存でございます。また、医療機関、薬局の皆様方におかれまして、それぞれのお考えと状況のご理解の一助となれば幸いに存じます。

最後に、今回のアンケートは一部医療機関様には直接訪問しお渡ししました。その際、医師より「私たちは医療保険制度を次の世代の子供たちに残せるように考えないといけない」とのお言葉がありました。

ジェネリック医薬品をお伝えすることは、ひいては医療関係者様、患者様お一人お一人が医療保険制度を考えるきっかけになるのではないかと改めて気づかされました。

今後とも、協会けんぽの事業にご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先

全国健康保険協会島根支部

企画総務グループ（担当：大橋）

〒690-8531

島根県松江市殿町383 山陰中央ビル2階

TEL 0852-59-5140

FAX 0852-59-5354